

# 第1回信州学び円卓会議 配布資料一覧

資料 1 テーマ「長野県の子どもたちにとって最適な学びのあり方」のありたい姿について

資料 2 テーマ「長野県の子どもたちにとって最適な学びのあり方」のありたい姿を実現するための論点

参考資料1 学びに関するデータ集

参考資料2 第4次長野県教育振興基本計画コンセプトブック  
(冊子)

## 委員限り資料（委員から事前提出いただいた意見の一覧）

- ・「長野県の子どもたちにとって最適な学びのあり方」について、ご自身の想いやありたい姿
- ・子どもたちの学びの選択肢の拡大とその選択を支える仕組みのあり方
- ・子どもたちの学びを支える教育関係者のあり方
- ・子どもたちの学びや学習環境のあり方
- ・実現していく上で、課題となっていること（制度、運用など）

## テーマ「長野県の子どもたちにとって最適な学びのあり方」 のありたい姿について

委員の皆さんに事前アンケートを行い、その中から議論のきっかけとなりそうなキーワードを抜粋しました。

- ・ 地域における人としての学びや関係づくり
- ・ 変革の担い手の育成
- ・ 場所や学び方の選択の多様化
- ・ 子どもの時を子どもの世界で子どもらしく生きること
- ・ 非認知能力の育成
- ・ 自分の学びがデザインできる学校づくり
- ・ 最適な学びには主体的に学ぶことと他者と協働して学ぶことが必要
- ・ 変わるべきは子どもではなく、学校または大人
- ・ 個人と社会のウェルビーイングの実現につながる信州を育てる学力
- ・ 公立小中学校の自治的運営の推進
- ・ 学校の意義の問い直し
- ・ それぞれに合った学びの時間や学び方、学びの深度に対応できる環境整備
- ・ 学ぶ意欲にあふれた大人の育成

# テーマ「長野県の子どもたちにとって最適な学びのあり方」 のありたい姿を実現するための論点

資料 2

委員の皆さんに事前アンケートを行い、出された意見を取りまとめました。

## 子どもたちの学びの選択肢の拡大のあり方

### 学校内での多様な学びの推進

- ・特色ある学校による特色ある教育の推進とリソース投入
- ・教科を超えた探究の推進
- ・学校内での「教室以外の学び」や「対話の場」の実現
- ・異年齢による学びの推進

### 学校外での多様な学びの推進

- ・多様な選択肢の中で学ぶ子どもたちの受け皿づくり

### 制度の見直し・支援策

- ・学びの複線化
- ・興味関心に合わせた学び方（時間割等）を子どもたちが選択
- ・学ぶ場所を子どもたちが選択できる
- ・学校選択の自由度を高める
- ・不登校という概念を変え、学校に行かない子を義務教育の中で評価する仕組み
- ・経済的貧困による教育格差の解消や保護者負担の軽減
- ・学びの選択肢の拡大より、仕組みづくりへの注力
- ・高校・大学入試改革
- ・ホームエデュケーションの整備

## 子どもたちの学びを支える教育関係者のあり方

### 学校教員の役割

- ・教員が尊敬され、やりがいを感じる職業となるよう、授業に集中できる環境づくりの推進

### 学校教員の資質・能力

- ・自主的研修の充実
- ・教員が自由であることと共に、探究的であること
- ・教員にも学ぶゆとりを持たせ、教員の質の向上を図る制度を充実する
- ・教員による学校以外の就労体験の推進
- ・ICT化への対応
- ・新しい学習指導要領の実現に向けた授業改善
- ・就学前教育・幼児教育関係者の力量形成

### 外部人材の活用

- ・教員以外（地域・企業等）の人材の積極的な活用
- ・民間人材の学校への登用
- ・特別免許制度の積極的な活用
- ・教員数の充実は絶対条件であるが、多様な人が教育に関われる仕組みづくりの推進

### 制度の見直し・支援策

- ・校長在職の長期化
- ・産休・育休の代替措置
- ・へき地手当の拡充
- ・保護者対応の充実
- ・公立学校長のガバナンス・マネジメント力の強化
- ・公立学校長への権限付与
- ・学校図書館（司書教諭、学校司書）の充実
- ・教育行政の広域化
- ・教育事務所の再編
- ・指導主事制度の改善
- ・研修センターの機能拡充

## 子どもたちの学習環境のあり方

### 学習環境の高度化

- ・校舎の老朽化への対応
- ・公立学校のICT化の推進
- ・子どもが一生学び続けるために必要な環境の整備
- ・教育現場に子どもの声を反映させる仕組みづくり
- ・子どもによる学校参画
- ・子どもの好奇心を満たすための価値観がぶつかり合うような体験

### 学校間連携・地域連携・多機関協働の推進

- ・学びの場としての「公民館」
- ・学校を開き、地域の人が柔軟に学校教育に関わる仕組みづくりの推進
- ・小学校と中学校の学びの接続のための学校間連携の推進
- ・幼・保・小・中・高・大・地域・産官学の連携
- ・省庁・部局を横断した連携の促進
- ・学校と放課後デイの連携の推進

### 制度の見直し・支援策

- ・複式学級基準の緩和
- ・特別支援員の配置基準の緩和と県費支援員の配置
- ・都市部と山間部の教育の地域間格差の是正
- ・学校の意義の問い直し
- ・6-17歳までの教育の義務化
- ・年齢区分による指導から、発達段階に応じた学びへの転換
- ・公設民営型学校



## 社会背景

- ・ 人口減少・少子高齢化 (P1～)
- ・ Society 5.0 (P12～)
- ・ ICT環境 (P15～)



## 子どもたちの抱える困難

- ・ 不登校 (P24～)
- ・ いじめ (P35～)
- ・ 中退 (P40～)
- ・ 発達障がい (P42～)
- ・ ヤングケアラー (P44～)
- ・ 自殺 (P49～)
- ・ 貧困 (P52～)
- ・ 児童虐待 (P55～)



## 教員の抱える困難

- ・ 長時間勤務 (P60～)
- ・ 部活動指導 (P66～)
- ・ 働き方改革 (P67～)

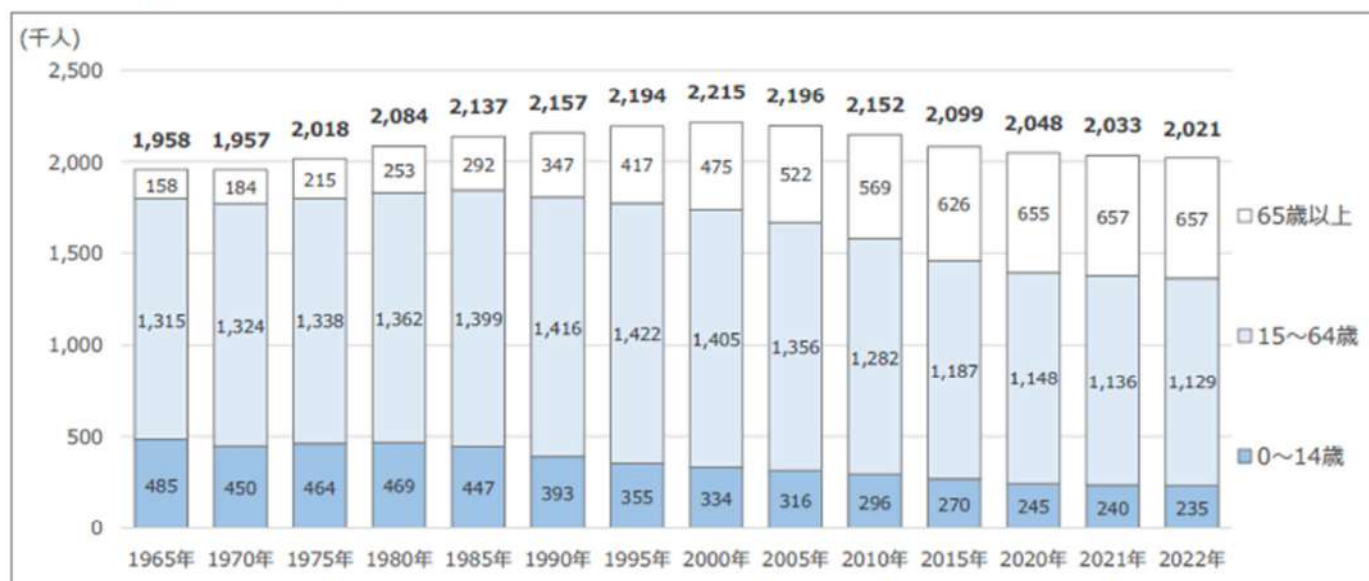
社会背景

人口減少・少子高齢化

県

# 長野県人口の推移

図1 長野県人口の推移

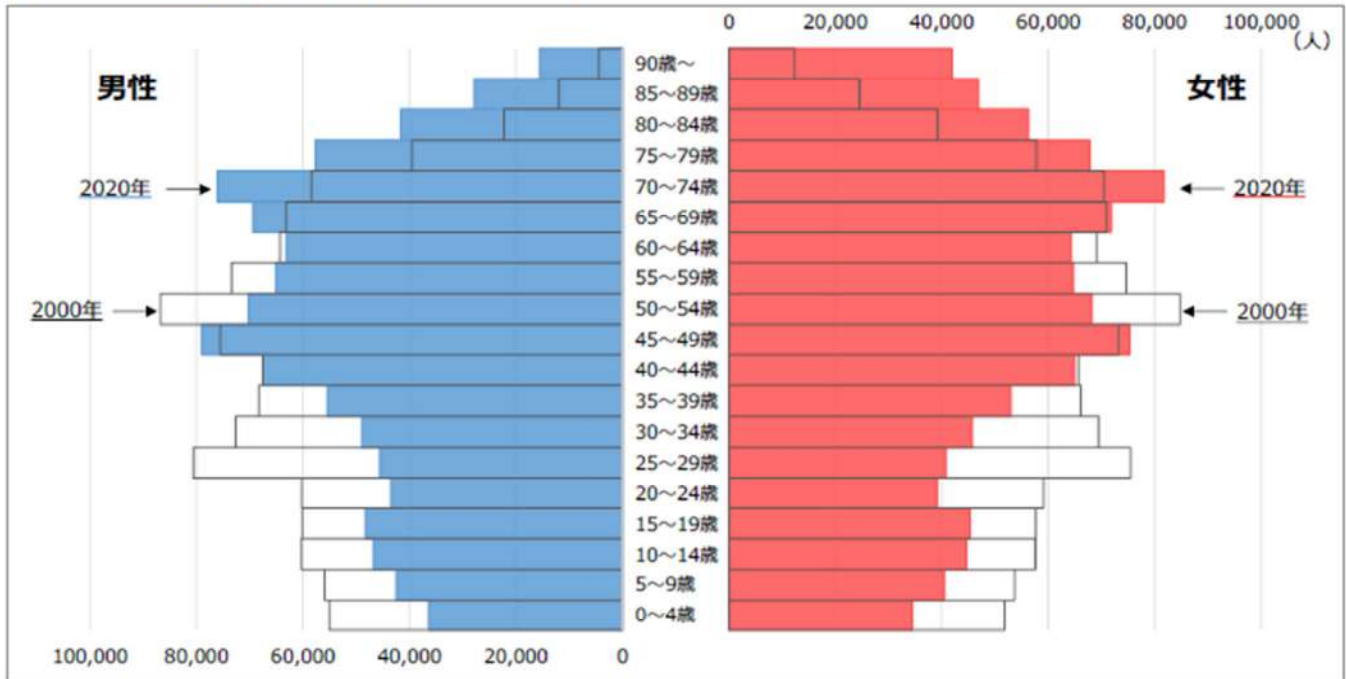


出典：国勢調査（総務省）、2021年、2022年は毎月人口異動調査（長野県企画振興部）



# 人口構成の変化

図2 人口構成の変化（2000年→2020年）

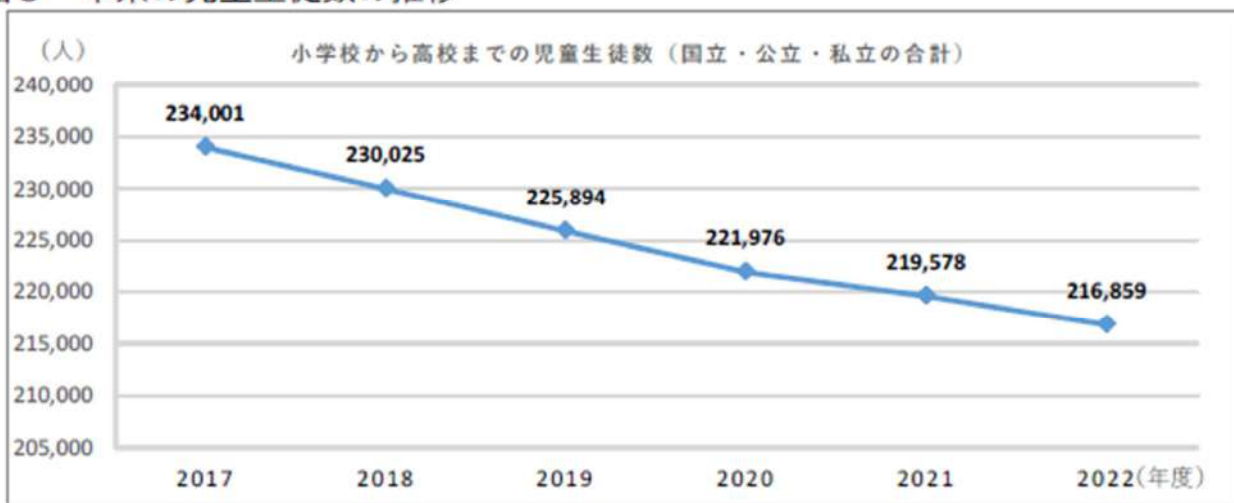


出典：国勢調査（総務省）

2

# 本県の児童生徒数の推移

図5 本県の児童生徒数の推移

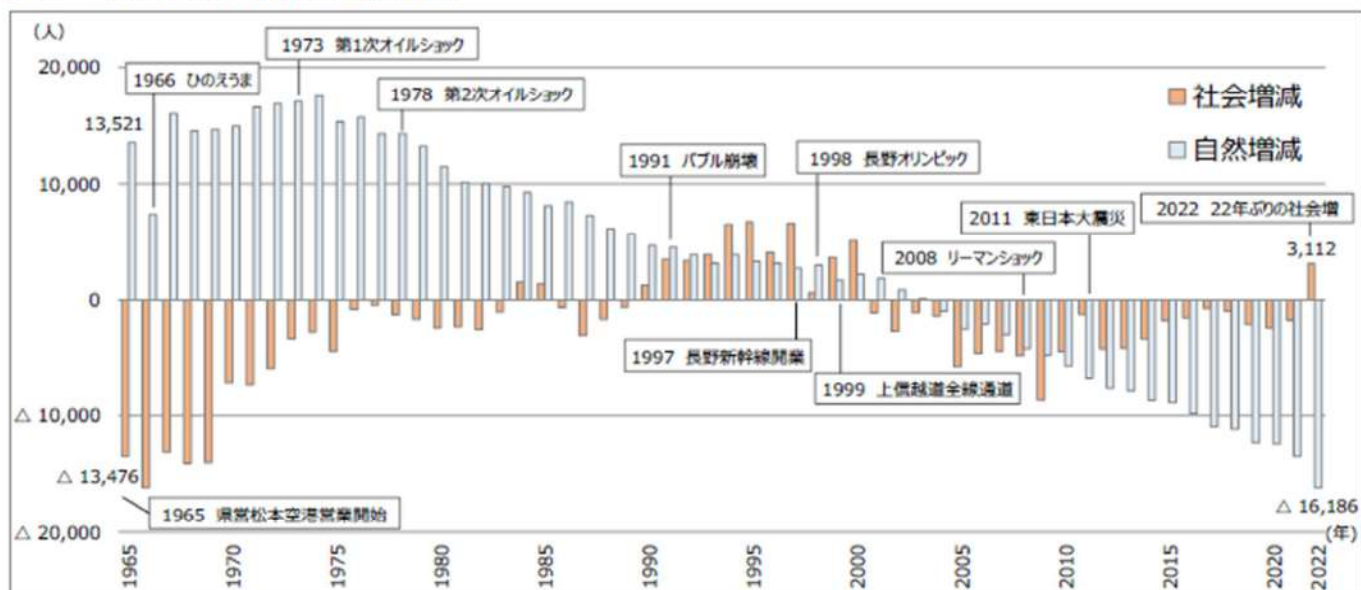


出典：学校基本調査（文部科学省）から長野県教育委員会事務局で集計

3

## 社会増減と自然増減の推移

図4 社会増減と自然増減の推移

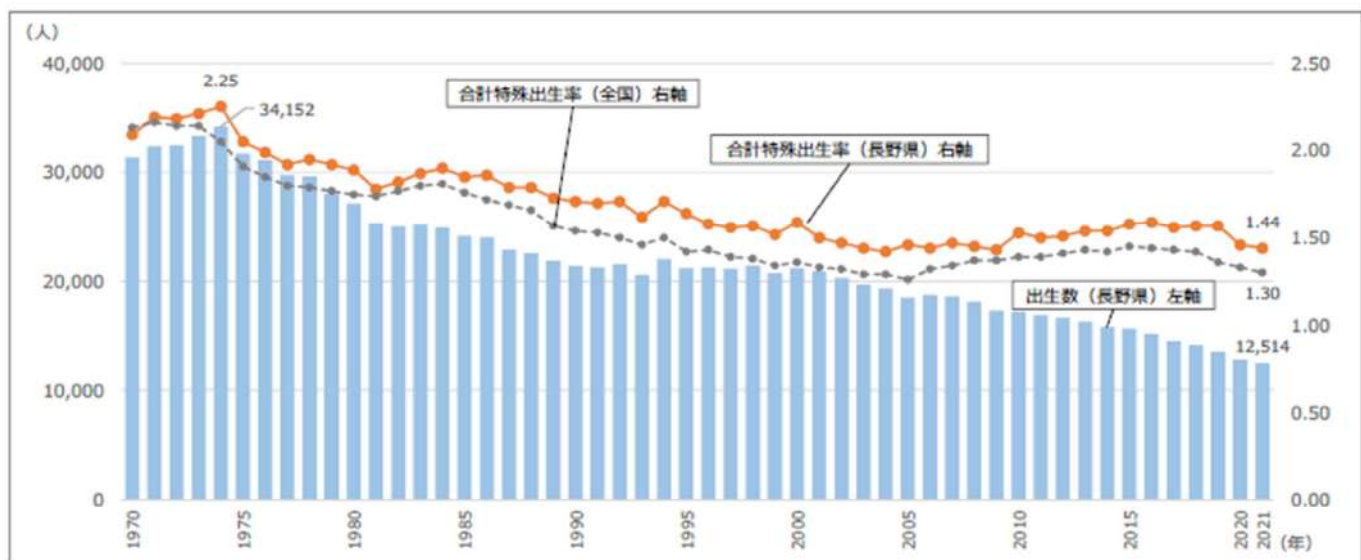


出典：毎月人口異動調査（長野県企画振興部）

4

## 出生数と合計特殊出生率の推移

図5 出生数と合計特殊出生率の推移



出典：人口動態統計（厚生労働省）

5

# 県民希望出生率

図 11 県民希望出生率

$$\begin{aligned}
 \text{県民希望出生率} &= (\text{既婚者の割合}^{\ast 1} (0.324) \times \text{夫婦の予定子ども数}^{\ast 2} (1.81)) \\
 &+ (\text{独身者の割合}^{\ast 1} (0.676) \times \text{結婚を希望する者の割合}^{\ast 2} (0.793) \times \text{独身者の理想子ども数}^{\ast 2} (2.06)) \\
 &\times \text{離死別等の影響}^{\ast 3} (0.955) \\
 &= 1.61
 \end{aligned}$$

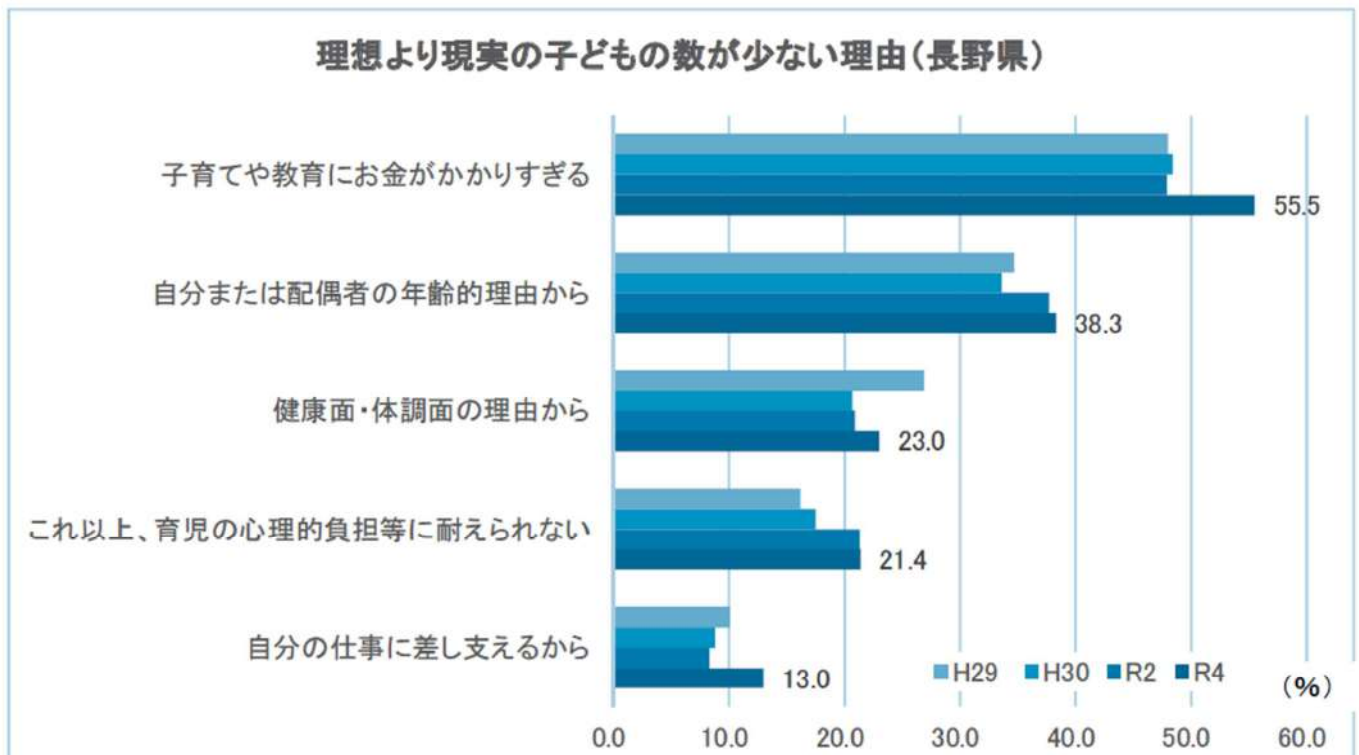
※1 2020年国勢調査（総務省）

※2 長野県民の結婚・出産・子育てに関する意識調査（2022.6）（長野県将来世代応援県民会議）

※3 日本の将来推計人口（2017.1）（国立社会保障・人口問題研究所）における出生中位の仮定に用いられた離死別再婚効果係数

6

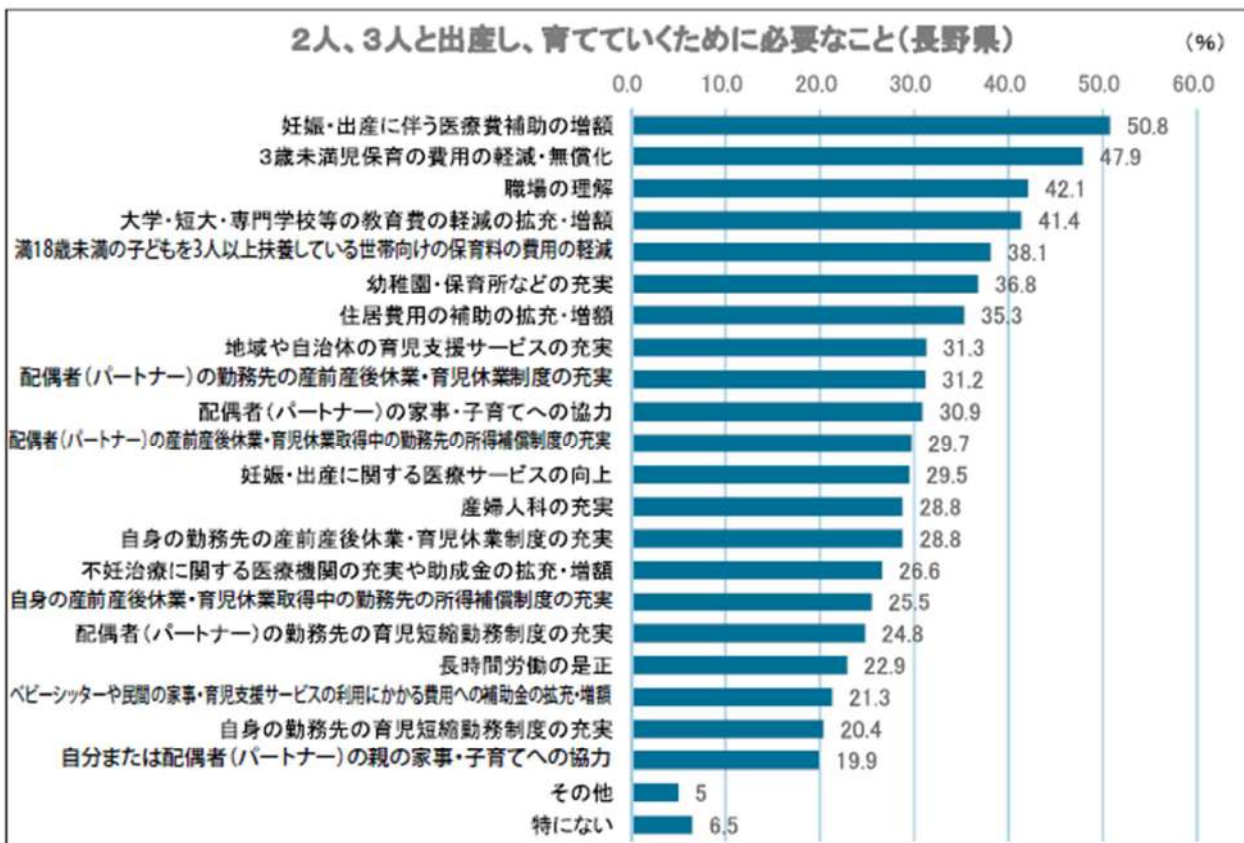
## 理想より現実の子ども数が少ない理由（長野県）



長野県民の結婚・出産・子育てに関する意識調査（長野県）

7

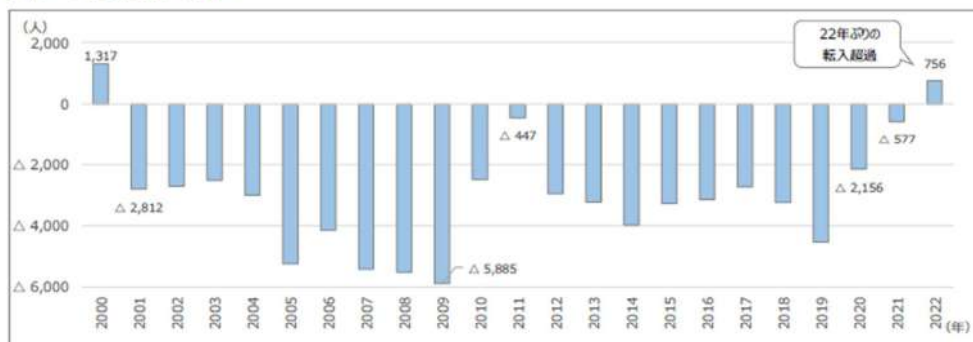
# 理想より現実の子ども数の少ない理由（長野県）



R4 長野県民の結婚・出産・子育てに関する意識調査（長野県）

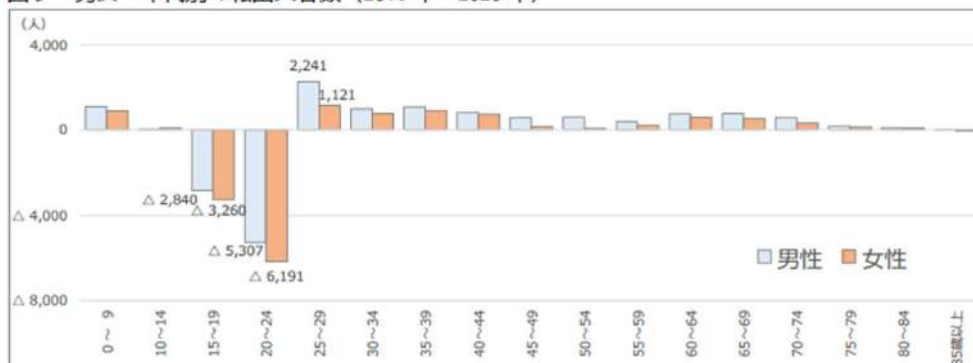
# 国内異動の推移、男女・年代別の転出入者数

図8 国内移動の推移



出典：毎月人口異動調査（長野県企画振興部）

図9 男女・年代別の転出入者数（2015年→2020年）

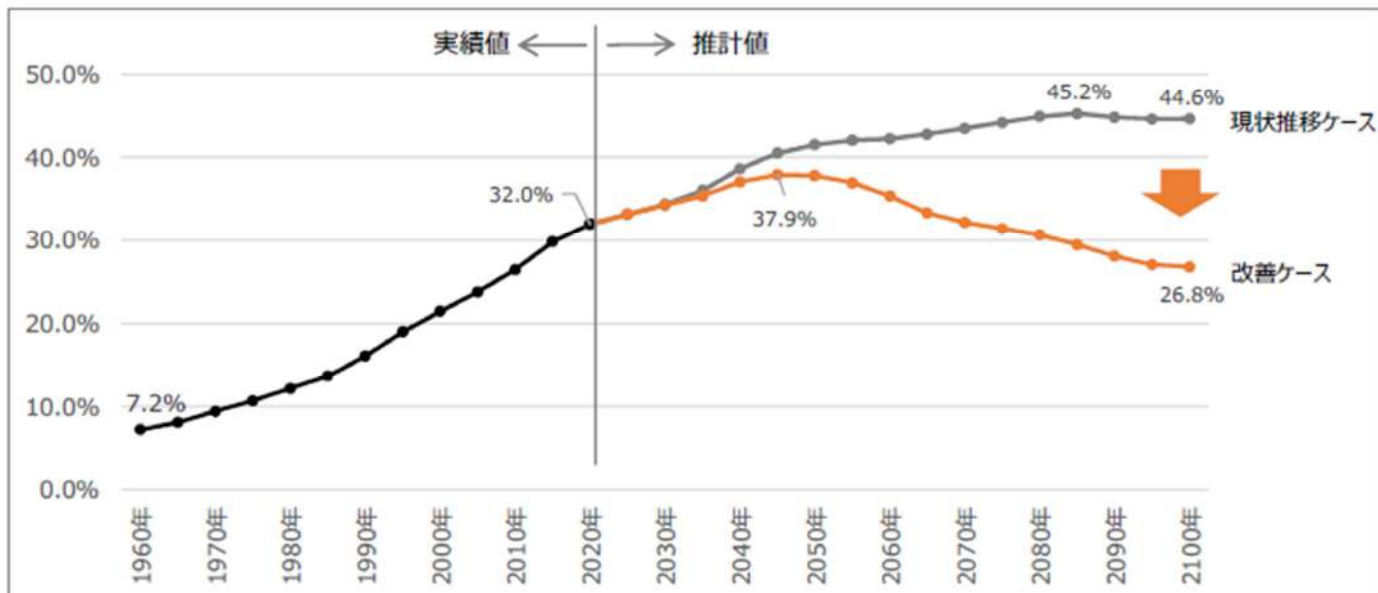


出典：国勢調査（総務省）



## 65歳以上人口の割合（高齢化率）の推移

図12 65歳以上人口の割合（高齢化率）の推移

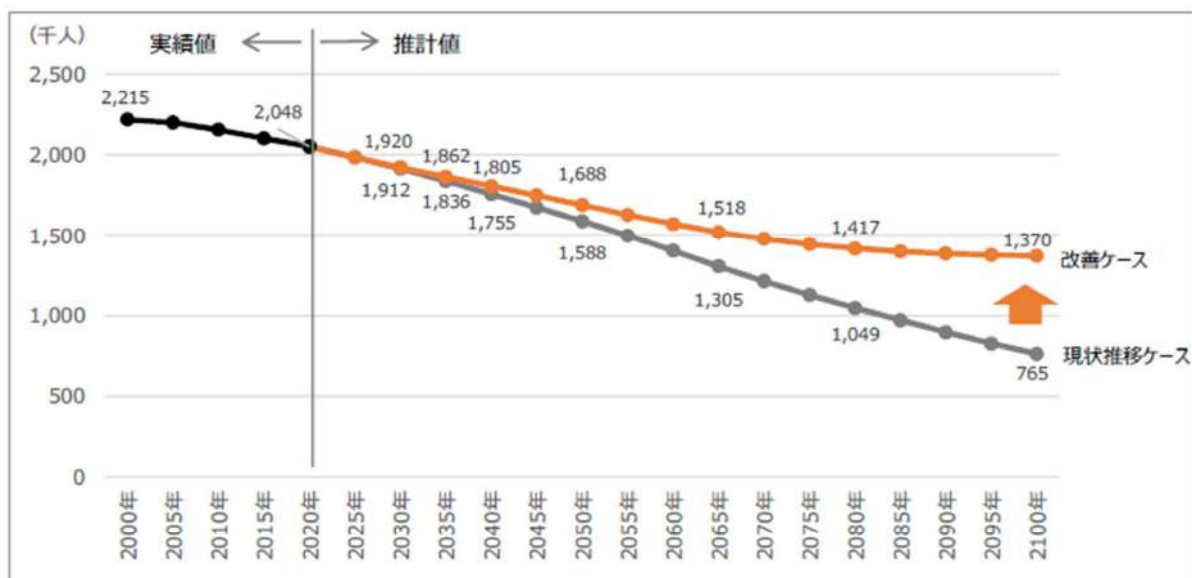


出典：2020年までは国勢調査（総務省）、2025年以降は長野県企画振興部推計

10

## 長野県人口の将来展望

図10 長野県人口の将来展望



### 推計に当たっての仮定

現状推移ケース：合計特殊出生率や社会増減について現状の傾向が続くと仮定（社人研準拠）

改善ケース：合計特殊出生率について2027年に1.61（県民希望出生率）、2040年に2.07（人口置換水準）に上昇し、2025年に社会増減が均衡すると仮定

出典：2020年までは国勢調査（総務省）、2025年以降は長野県企画振興部推計

11

# Society5.0時代の社会像・求められる人材、学びの在り方

## Society 5.0の社会像

A I 技術の発達 ⇒ 定型的業務や数値的に表現可能な業務は、A I 技術により代替が可能に  
⇒ 産業の変化、働き方の変化

### 日本の課題

A I に関する研究開発に人材が不足、少子高齢化、  
つながりの希薄化、自然体験の機会の減少

### 人間の強み

現実世界を理解し意味づけできる感性、倫理観、  
板挟みや想定外と向き合い調整する力、責任をもって遂行する力

## Society 5.0における学びの在り方、求められる人材像

A I 等の先端技術が教育にもたらすもの ⇒ **学びの在り方の変革**へ  
(例) ・スタディ・ログ等の把握・分析による学習計画や学習コンテンツの提示  
・スタディ・ログ蓄積によって精度を高めた学習支援 (学習状況に応じたコンテンツ提供、学習環境マッチング等)

学校が変わる。学びが変わる。 ⇒ Society 5.0における学校 (「学び」の時代) へ  
・一斉一律授業の学校 → 読解力など基礎的な学力を確実に習得させつつ、個人の進度や能力、関心に応じた学びの場へ  
・同一学年集団の学習 → 同一学年に加え、学習到達度や学習課題等に応じた異年齢・異学年集団での協働学習の拡大  
・学校の教室での学習 → 大学、研究機関、企業、NPO、教育文化スポーツ施設等も活用した多様な学習プログラム

**共通して求められる力**：文章や情報を正確に読み解き対話する力  
科学的に思考・吟味し活用する力  
価値を見つけ生み出す感性と力、好奇心・探求力

**新たな社会を牽引する人材**：技術革新や価値創造の源となる飛躍知を発見・創造する人材  
技術革新と社会課題をつなげ、プラットフォームを創造する人材  
様々な分野においてA I やデータの力を最大限活用し展開できる人材 等

Society 5.0に向けた人材育成 ～社会が変わる、学びが変わる～  
(Society 5.0に向けた人材育成に係る大臣懇談会) より抜粋

出典：「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～ (答申) 関連資料集 (中央教育審議会)

# Society 5.0において企業が求める能力・資質

## Society 5.0において企業が求める能力・資質

第5回教育振興基本計画部会  
日本経済団体連合会提出資料より

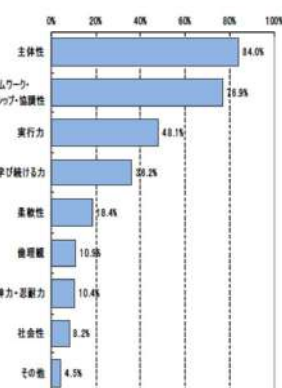
- Society 5.0人材には、**リテラシー** (数理的推論、データ分析力など)、**論理的思考力と規範的判断力**、**課題発見・解決能力**、**未来社会を構想・設計する力**、**高度専門職に必要な知識・能力**が求められる。  
(産学協議会における産学間合意)
- 経団連アンケートによると、企業は多種多様な人材を求めつつ、特に期待する資質として、回答企業の約8割が「**主体性**」「**チームワーク・リーダーシップ・協調性**」、4割近い企業が「**学び続ける力**」を選択。特に期待する**能力**としては、「**課題設定・解決能力**」「**論理的思考力**」「**創造力**」が上位。

### < Society 5.0で求められる能力と資質 >



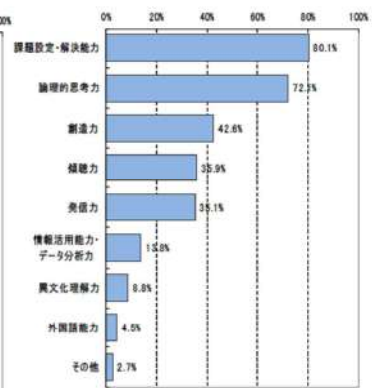
【採用と大学教育の未来に関する産学協議会「中間とりまとめ共同提言」(2019年4月22日)、経団連「Society 5.0 -ともに創造する未来-」(2018年11月13日)を基に経団連事務局にて作成】

### < 特に期待する資質 >



注：3つまで回答可 (n=376)

### < 特に期待する能力 >



(n=376)

【出典：経団連「採用と大学改革への期待に関するアンケート結果」(2022年1月18日)】



# 労働需要の推計

## 労働需要の推計

経済産業省「未来人材ビジョン」より

- デジタル化や脱炭素化により、将来は「問題発見力」「的確な予測」「革新性」が一層求められる。
- 2050年における職種別の労働需要は、事務従事者で4割減少する一方、情報処理・通信技術者では2割増加するとの推計結果となった。

### 人材に求められる能力等に対する需要の変化

### 職種別従事者数の変化（2020年→2050年）

2015年		2050年	
注意深さ・ミスがないこと	1.14	問題発見力	1.52
責任感・まじめさ	1.13	的確な予測	1.25
信頼感・誠実さ	1.12	革新性*	1.19
基本機能（読み、書き、計算、等）	1.11	的確な決定	1.12
スピード	1.10	情報収集	1.11
⋮	⋮	⋮	⋮

- 事務従事者 **42% 減少**
- 販売従事者 **26% 減少**
- 情報処理・通信技術者 **20% 増加**
- 開発・製造技術者 **11% 増加**

※革新性：新たなモノ、サービス、方法等を作り出す能力

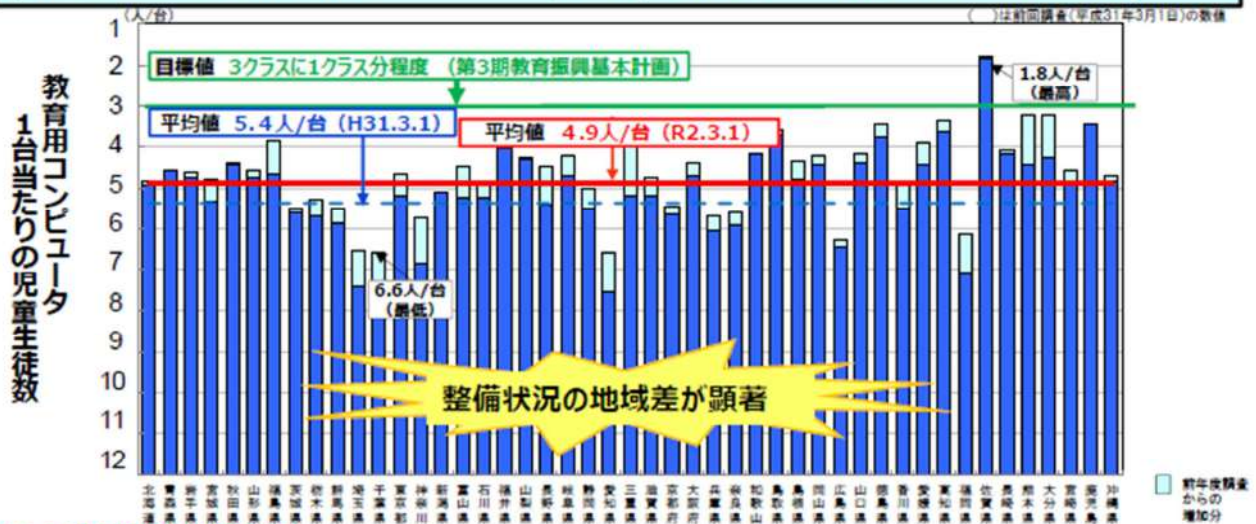
(注) 各職種で求められるスキル・能力の需要度を表す係数は、56項目の平均が1.0、標準偏差が0.11になるように調整している。  
 (出所) 2015年は労働政策研究・研修機構「職務構造に関する研究Ⅱ」、2050年は同研究に加えて、World Economic Forum "The future of jobs report 2020", Hasan Bakshi et al., "The future of skills: Employment in 2030", 内閣府「産業界と教育機関の人的・機械的・量的供給マッチング状況調査」(2019年)、文部科学省「科学技術・学術政策研究所」第11回科学技術予測調査ST Foresight 2019等を基に経済産業省が推計。

(注) デジタル化と脱炭素化が進展し、高い成長率を実現できると仮定した推計結果。労働需要の増減と、各産業・職種の付加価値の増減は連動しない点に留意。  
 (出所) 労働政策研究・研修機構「労働力供給の推計-労働力供給モデル(2018年度版)」, 「職務構造に関する研究Ⅱ」(2015年)、World Economic Forum "The future of jobs report 2020", Hasan Bakshi et al., "The future of skills: Employment in 2030", 内閣府「産業界と教育機関の人的・機械的・量的供給マッチング状況調査」(2019年)、文部科学省「科学技術・学術政策研究所」第11回科学技術予測調査ST Foresight 2019等を基に経済産業省が推計。

出典：教育振興基本計画（R5.6.16閣議決定）参考資料・データ集

# 学校のICT環境整備の現状（令和2（2020）年3月）

	2018～2022年度の目標	R2年3月1日現在
①教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	4.9人/台 (5.4人/台)	(目標：3クラスに1クラス分程度)
②普通教室の無線LAN整備率	48.9%	(41.0%) (目標：100%)
普通教室の校内LAN整備率	91.4%	(89.9%) (目標：100%)
③インターネット接続率（30Mbps以上）	96.6%	(93.9%) (目標：100%)
インターネット接続率（100Mbps以上）	79.2%	(70.3%)
④普通教室の大型提示装置整備率	60.0%	(52.2%) (目標：100% (1学級当たり1台))



ホームページでは全市町村別の状況を公開 [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyouhou/detail/1420641\\_00001.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1420641_00001.htm) (出典：学校における教育の情報化の実態等に関する調査(確定値) (令和2年3月現在))

出典：「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）関連資料集（中央教育審議会）



# 長野県ICT教育推進センター 令和5年度の目標①

令和5年度の目標

## 子供たち全員が、問題発見・解決の過程でクラウドを活用できる

広報を含む情報発信の工夫



学習指導等支援  
ビジョンを示し、  
目指す授業の指針  
を策定

研修・周知  
1人1台端末の意義、  
教職員への研修、  
家庭への周知

各教科等における  
資質・能力の育成

・個別最適な学び  
・協働的な学び  
の一体的な充実



活用のための整備

問合せ先設置、ネット  
ワーク整備、指導者用の  
学習指導端末、クラウドID

持ち帰り、支援体制

端末持ち帰り実施の  
ためのルールと家庭  
との連携

市町村教育委員会

ID・Pass タイピング

情報モラル



# 長野県ICT 教育推進センター

【課題の設定】  
疑問や願いなどの共有、課題  
の設定に向けた意見交換

【まとめ・表現】  
互いのまとめの共有、  
他者からのコメント  
などの確認や他者評  
価を踏まえた自己評  
価の充実

【情報の収集】  
収集した資料などの共有や情報の  
やり取り

【整理・分析】  
多様な情報を「比較」「分類」「序  
列化」「関連付け」などにより見える化

クラウドによる同時共同編集



先生たちがクラウドに近づき、使いながら	使いながら	児童生徒と先生との双方向でのつながり
答えが一つではない授業	同時共同編集	やむを得ない困難時の意見交換
発表、プレゼンテーションの場	児童生徒が主体的に取り組む活動	他の実践を真似

学校

出典：長野県ICT教育推進センター

# 長野県ICT教育推進センター 令和5年度の目標②

教員のICT活用技能レベル向上と支援・研修のスケジュール

令和5年度の目標：子供たち全員が、問題発見・解決の過程でクラウドを活用できる

日常への溶け込み  
がはじまる



授業の中で主体的  
な活用が広がっていく



日々の授業で  
関わって探究していく



自分なりの  
問題解決に取り組んでいく



STEP1  
クラウドを活用して授業を行っている

STEP2  
教科のねらいや授業改善をふまえて、全教員がクラウドによる同時共同編集による授業ができる

STEP3  
教科のねらいや授業改善の視点で、全教員がクラウドによる同時共同編集により意見交換のある授業ができる

STEP4  
教科のねらいを達成するため、子供たちが問題発見・解決していく過程でクラウドを活用する授業ができる

STEP5  
教科のねらいを達成するため、日常的に全教員がクラウドを活用し、デジタル教科書と組み合わせ、授業改善を進める

R5 4月

8月

9月・10月

3月 /

R6~

/ R7~

指導主事  
訪問研修

クラウドをフル活用した授業づくりや CBTに関する研修

デジタル教科書導入と活用・授業改善

センター  
研修

教科ごと すべての講座で授業への活用研修

リーダー  
研修

指導主事研修

校長・教頭研修

(全教員対象) 毎年開催・教育課程研究協議会

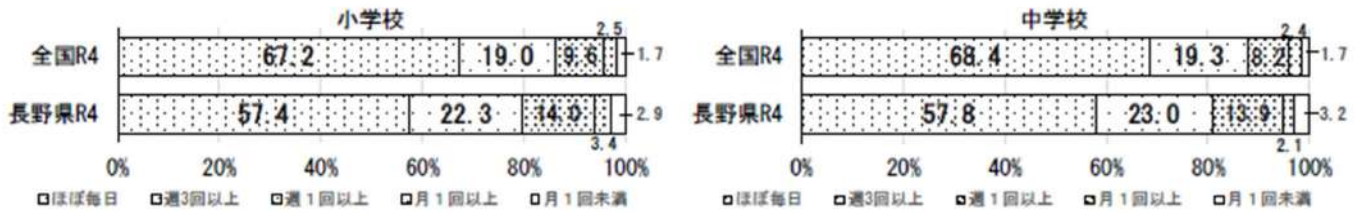
(校内研修にて) ICT活用による授業づくりをブラッシュアップ

出典：長野県ICT教育推進センター



## ICT活用状況①

【学校質問紙】前年度に、教員が大型提示装置等（プロジェクター、電子黒板等）のICT機器を活用した授業を1クラス当たりどの程度行いましたか



【児童生徒質問紙】前年度までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか

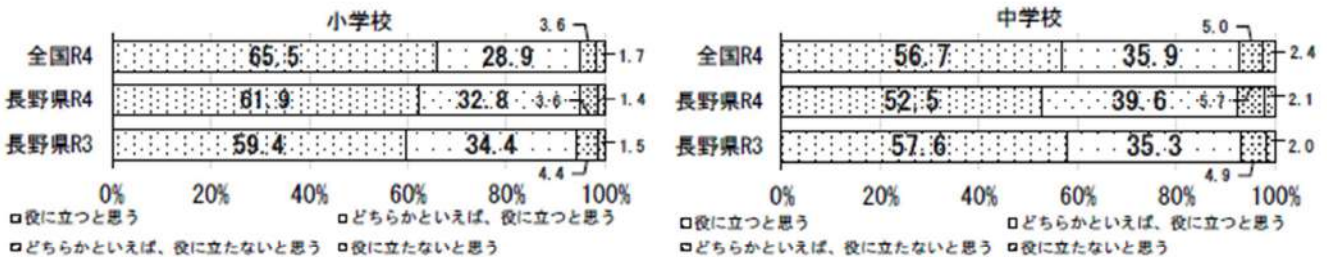


出典：令和4年度全国学力・学習状況調査 長野県の結果（長野県教育委員会事務局）

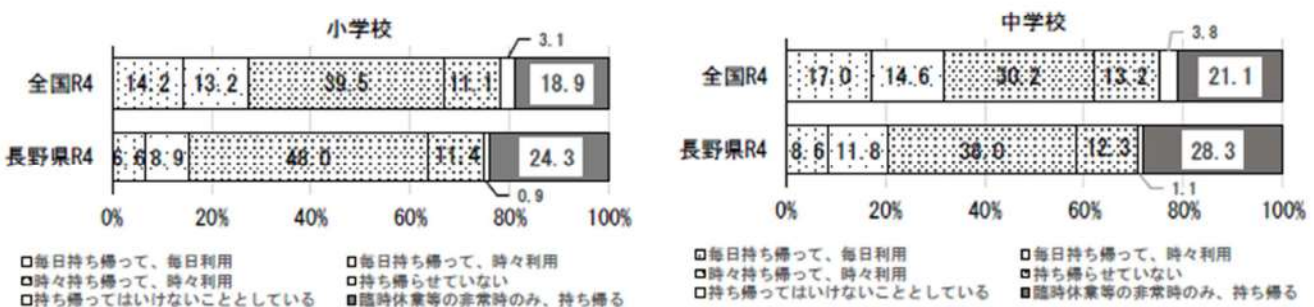
18

## ICT活用状況②

【児童生徒質問紙】学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか



【学校質問紙】児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどの端末を、どの程度家庭で利用できるようにしていますか

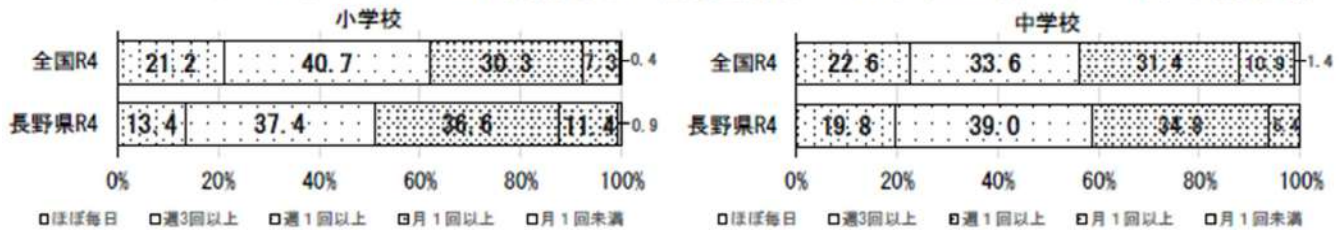


出典：令和4年度全国学力・学習状況調査 長野県の結果（長野県教育委員会事務局）

19

## ICT活用状況③

【学校質問紙】 調査対象学年の児童生徒が自分で調べる場面では、児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますか（インターネット検索等）



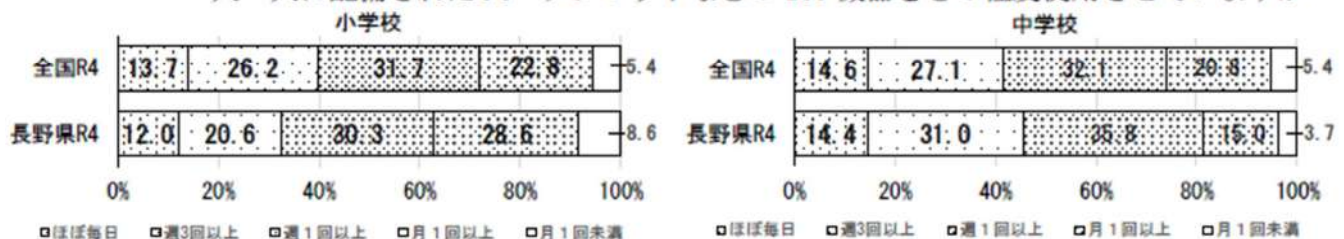
【学校質問紙】 教職員と調査対象学年の児童生徒がやりとりする場面では、児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますか



出典：令和4年度全国学力・学習状況調査 長野県の結果（長野県教育委員会事務局） 20

## ICT活用状況④

【学校質問紙】 調査対象学年の児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面では、児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますか



【学校質問紙】 調査対象学年の児童生徒同士がやりとりする場面では、児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますか

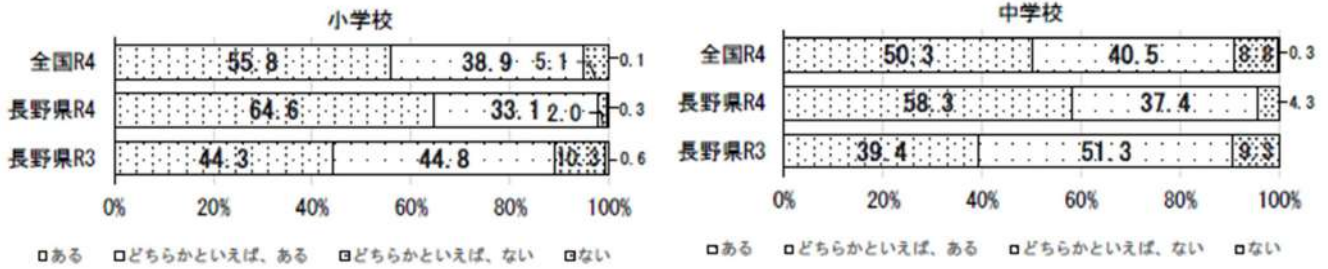


出典：令和4年度全国学力・学習状況調査 長野県の結果（長野県教育委員会事務局） 21



# ICT活用状況⑤

【学校質問紙】 教員がコンピュータなどの ICT 機器の使い方を学ぶために必要な研修機会がありますか



【学校質問紙】 コンピュータなどの ICT 機器の活用に関して、学校に十分に知識をもった専門スタッフ（教員は除く）がいるなど技術的にサポートできる体制がありますか



出典：令和4年度全国学力・学習状況調査 長野県の結果（長野県教育委員会事務局） 22

# ICT活用状況⑥

【学校質問紙】 児童生徒一人一人に配備された PC・タブレットなどの ICT 機器について、以下のような用途でどの程度活用していますか

■ 児童生徒の特性・学習進度等に応じた指導



■ 不登校児童生徒に対する学習活動等の支援



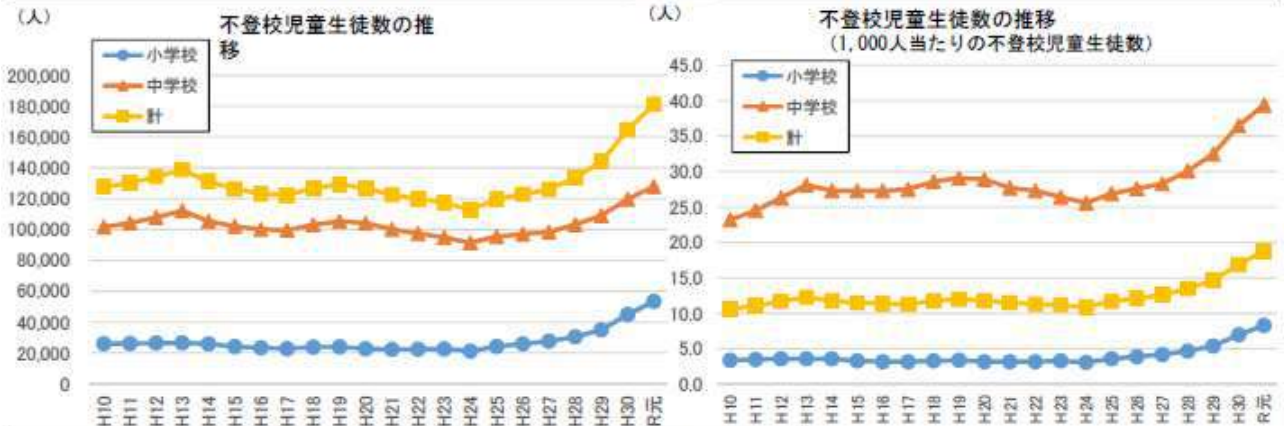
■ 特別な支援を要する児童生徒に対する学習活動等の支援



出典：令和4年度全国学力・学習状況調査 長野県の結果（長野県教育委員会事務局） 23

# 不登校の現状

小・中学校における不登校児童生徒数は181,272人（前年度164,528人）であり、1,000人当たりの不登校児童生徒数は18.8人（前年度16.9人）。1,000人当たりの不登校児童生徒数は、平成10年度以降、最多となっている。



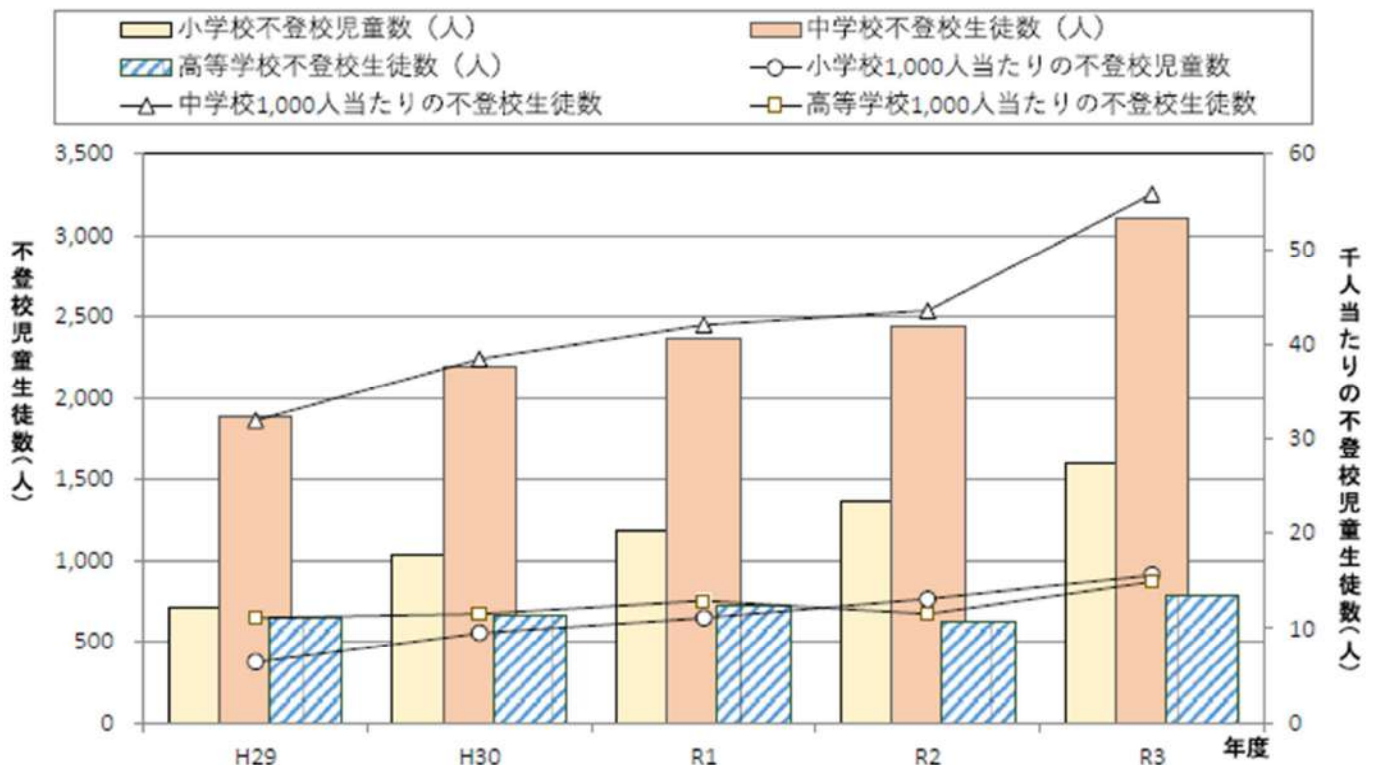
不登校児童生徒数(上段)と1,000人当たりの不登校児童生徒数(下段)

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
小学校	28,017	28,047	28,373	26,511	25,889	24,677	23,318	22,709	23,825	23,927	22,652	22,327	22,483	22,622	21,243	24,175	25,864	27,563	30,448	35,032	44,841	53,368
	3.4	3.5	3.6	3.4	3.4	3.2	3.2	3.2	3.3	3.4	3.2	3.2	3.2	3.3	3.1	3.6	3.8	4.2	4.7	5.4	7.0	8.3
中学校	101,675	104,190	107,913	112,211	105,383	102,145	100,040	99,578	102,089	105,328	104,153	100,105	97,428	94,838	91,448	95,442	97,003	99,408	103,235	108,999	118,987	127,822
	23.2	24.3	25.3	26.1	27.3	27.3	27.3	26.8	29.1	28.9	27.5	27.3	26.4	25.8	28.9	27.8	28.3	30.1	30.5	36.3	39.4	
計	127,692	130,227	134,286	138,722	131,252	128,228	123,358	122,287	126,914	129,255	126,805	122,432	119,891	117,450	112,891	119,857	122,897	125,991	132,883	144,031	164,528	181,272
	10.8	11.1	11.7	12.3	11.8	11.5	11.4	11.3	11.8	12.0	11.8	11.5	11.3	11.2	10.8	11.7	12.1	12.8	13.5	14.7	16.8	18.8

※平成10年度調査より不登校児童生徒として調査を行っている。

出典：令和元年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

# 不登校児童生徒数及び1,000人当たりの不登校児童生徒数の推移①





## 不登校児童生徒数及び1,000人当たりの不登校児童生徒数の推移②

〔単位：人〕

年 度		H29	H30	R1	R2	R3	
小学校	不登校児童数	706	1,032	1,178	1,365	1,596	
	前年度増減	176	326	146	187	231	
	1,000人当たりの 不登校児童数	県	6.4	9.5	11.1	13.1	15.6
		全国	5.4	7.0	8.3	10.0	13.0
中学校	不登校生徒数	1,881	2,197	2,373	2,437	3,111	
	前年度増減	192	316	176	64	674	
	1,000人当たりの 不登校生徒数	県	31.9	38.4	42.0	43.5	55.8
		全国	32.5	36.5	39.4	40.9	50.0
小中合計	不登校児童生徒数	2,587	3,229	3,551	3,802	4,707	
	前年度増減	368	642	322	251	905	
	1,000人当たりの 不登校児童生徒数	県	15.3	19.5	21.8	23.7	29.8
		全国	14.7	16.9	18.8	20.5	25.7
高等学校	不登校生徒数	648	660	726	628	787	
	前年度増減	▲39	12	66	▲98	159	
	1,000人当たりの 不登校生徒数	県	11.1	11.5	12.9	11.5	14.9
		全国	15.1	16.3	15.8	13.9	16.9

〔注〕調査対象校：県内国公私立・小中高等学校(通信制含まない) 672校

出典：令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）から長野県教育委員会事務局で集計 26

## 90日以上欠席している不登校児童生徒及び欠席日数別構成比

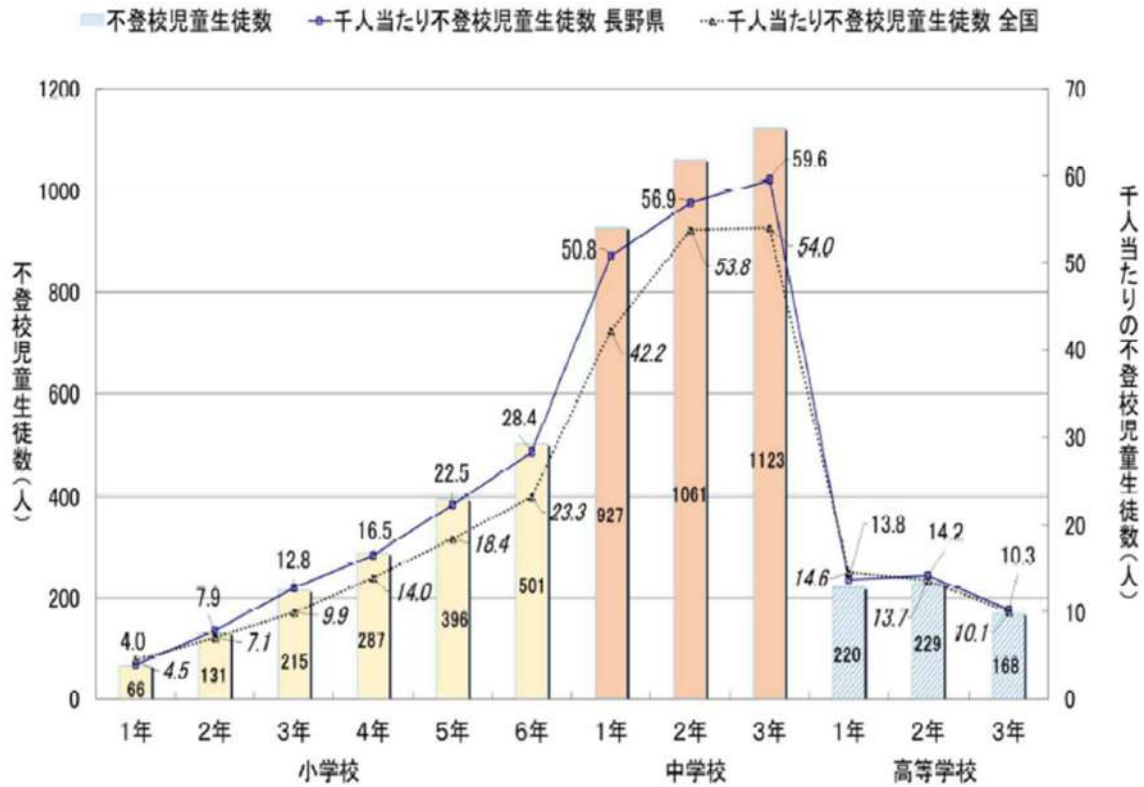
〔単位：人、％〕

欠席・出席日数 校種		不登校(D)	A うち、90日以上欠席 している者	B うち、出席日数が 10日以下の者	C うち、出席日数が 0日の者
小学校	県人数	1,596人	655人	113人	33人
	県割合		41.0%	7.1%	2.1%
	全国割合		44.2%	7.9%	2.9%
中学校	県人数	3,111人	1,700人	250人	74人
	県割合		54.6%	8.0%	2.4%
	全国割合		60.4%	13.0%	3.8%
小中合計	県人数	4,707人	2,355人	363人	107人
	県割合		50.0%	7.7%	2.3%
	全国割合		55.0%	11.3%	3.5%

〔注〕割合(%)は、不登校(D)に対するA～Cの割合。[A/D(%)、B/D(%)、C/D(%)]

出典：令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）から長野県教育委員会事務局で集計 27

# 学年別不登校児童生徒数



注1) 調査対象：県内国公私立小中高等学校 672校 高等学校の4年生、単位制の人数は除く

出典：令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）から長野県教育委員会事務局で集計 28

# 不登校の要因

## 4 不登校の要因

(単位:人、%)

区分	要因	学校に係る状況							家庭に係る状況				本人に係る状況		左記に該当なし
		いじめ	人間関係をめぐる問題	いじめを除く友だちをめぐめる問題	教職員との関係	学業の不振	進路に係る不安	部活動等への不適応	クラブ活動、学校のきまり等をめぐる問題	入学・転入学・進級時の不適応	家庭の生活環境の急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	乱れ、あそび、非行	
小学校	主たる要因分類別人数	8	149	26	103	6	0	10	51	37	220	24	128	685	149
	要因分類別割合	0.5	9.3	1.6	6.5	0.4	0.0	0.6	3.2	2.3	13.8	1.5	8.0	42.9	9.3
	全国割合	0.3	6.1	1.9	3.2	0.2	0.0	0.7	1.7	3.3	13.2	1.5	13.1	49.7	4.9
中学校	主たる要因分類別人数	2	440	17	320	38	11	22	133	65	251	67	254	1222	269
	要因分類別割合	0.1	14.1	0.5	10.3	1.2	0.4	0.7	4.3	2.1	8.1	2.2	8.2	39.3	8.6
	全国割合(%)	0.2	11.5	0.9	6.2	0.9	0.5	0.7	4.1	2.3	5.5	1.7	11.0	49.7	4.9
高等学校	主たる要因分類別人数	2	101	7	50	35	3	4	31	15	37	11	46	323	122
	要因分類別割合	0.3	12.8	0.9	6.4	4.4	0.4	0.5	3.9	1.9	4.7	1.4	5.8	41.0	15.5
	全国割合	0.2	9.1	0.5	6.2	4.3	0.8	0.8	9.4	1.7	3.4	1.9	14.9	39.2	7.6

(注1) 調査対象校：県内国公私立小・中・高等学校 672校

(注2) 主たる要因は、不登校児童生徒1人につき1つを選び回答。要因分類別割合は、主たる要因の総数を母数とした構成比

(注3) 全国の要因分類別割合は、文科省「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果の数値

出典：令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）から長野県教育委員会事務局で集計 29

## 不登校児童生徒が学校内外で相談・指導等を受けた状況

〔単位：人、％〕

年 度		H29	H30	R1	R2	R3	
(A) 学校内外の機関で 相談・指導を受けた	県	2,114	2,663	2,727	2,654	3,133	
	割合	81.7	82.5	76.8	69.8	66.6	
	全国	109,935	119,356	127,679	128,833	156,009	
	割合	76.3	72.5	70.4	65.7	63.7	
	(C) 学校内で専門的な 相談・指導を受けた	県	1,371	1,825	1,903	1,831	2,114
		割合	53.0	56.5	53.6	48.2	44.9
		全国	72,183	79,621	85,869	92,626	110,908
		割合	50.1	48.4	47.4	47.2	45.3
(D) 学校外の機関で 相談・指導を受けた	県	687	970	1,203	1,547	1,951	
	割合	26.6	30.0	33.9	40.7	41.4	
	全国	43,336	56,090	64,877	73,527	88,322	
	割合	30.1	34.1	35.8	37.5	36.1	
(B) 学校内外で 相談・指導を受けていない	県	473	566	824	1,148	1,574	
	割合	18.3	17.5	23.2	30.2	33.4	
	全国	34,096	45,172	53,593	67,294	88,931	
	割合	23.7	27.5	29.6	34.3	36.3	

(注1) (A)+(B)=不登校児童生徒数

(注2) (C)+(D)は、学校内外の複数で相談・指導等を受けた児童生徒がいるため、(A)とは一致しない。

(注3) 「割合」は、不登校児童生徒に占める割合(%)

(注4) (C)「専門的な相談・指導」は、養護教諭・スクールカウンセラー・相談員等によるもの。

出典：令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）から長野県教育委員会事務局で集計

30

## 自宅におけるICT等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとした児童生徒数

〔単位：人〕

年 度		H29	H30	R1	R2	R3
校 種	小学校	0	0	4	10	69
	中学校	0	0	8	43	98
県	小学校	36	88	174	820	4,752
	中学校	113	198	434	1,806	6,789
全国	小学校	36	88	174	820	4,752
	中学校	113	198	434	1,806	6,789

(注) 「不登校児童生徒への支援の在り方について」(文部科学省通知)に基づいた指導要録上出席扱いとした児童生徒数の実人数。

※ ICT等を活用した学習活動(例)

- ・ 民間業者が提供するIT教材を活用した学習
- ・ パソコンで個別学習できるシステムを活用した学習
- ・ 教育支援センター作成のIT教材を活用した学習
- ・ 学校のプリントや通信教育を活用した学習
- ・ ICT機器を活用し、在籍校の授業を自宅に配信して行う学習(同時双方向型授業配信やオンデマンド型授業配信)
- ・ インターネットのほか、郵送や電子メール、FAXなどを活用して提供されるものも含まれる。

出典：令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）から長野県教育委員会事務局で集計

31



# 長期欠席児童生徒数

(参考) 長期欠席児童生徒数

[単位:人]

年 度		H29	H30	R1	R2	R3
小学校	長期欠席児童数	1,378	1,645	1,805	2,153	3,222
	病気	274	276	262	248	253
	経済的理由	0	0	0	0	0
	不登校	706	1,032	1,178	1,365	1,596
	新型コロナウイルス感染回避	-	-	-	246	356
その他	398	337	365	294	1,017	
中学校	長期欠席児童数	2,678	2,783	2,966	3,171	4,552
	病気	483	439	418	409	437
	経済的理由	0	0	0	0	0
	不登校	1,881	2,197	2,373	2,437	3,111
	新型コロナウイルス感染回避	-	-	-	141	211
その他	314	147	175	184	793	
高等学校	長期欠席児童数	1,093	1,107	1,189	1,159	2,227
	病気	238	253	268	223	384
	経済的理由	6	2	2	9	2
	不登校	648	660	726	628	787
	新型コロナウイルス感染回避	-	-	-	182	319
その他	201	192	193	117	735	

(注1) 調査対象校: 県内国公私立小・中・高等学校 672校

(注2) 長期欠席者の定義…年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒。

・「新型コロナウイルス感染回避」: 新型コロナウイルスの感染を回避するため、本人又は保護者の意思で出席しない者、及び医療的ケア児や基礎疾患児で登校すべきでないかと校長が判断した者。

(注3) 長期欠席の定義の変更点(令和2年度調査~): 「新型コロナウイルスの感染回避」を新たに設定。

・「児童生徒指導要録」の「欠席日数」のみではなく、「欠席日数」と「出席停止・忌引き等の日数」の合計が30日以上であることを長期欠席と定義。また、欠席理由の区分は、これまでの「病気」「経済的理由」「不登校」「その他」の4項目に加え、「新型コロナウイルスの感染回避」を新たに設定。これらの変更は、これまでの調査における長期欠席の理由である「病気」「経済的理由」「不登校」について、できる限り従来と同じ定義で過去の数値と比較可能な形で把握するための対応となっている。

出典: 令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省)から長野県教育委員会事務局で集計

# 学校外での学びにおける支援、出席扱いの状況

## ①教育支援センター(中間教室)数及び通室児童生徒数

	R2	R3
教育支援センター(カ所)	05	04
小学生(人)	180人	252人
中学生(人)	374人	429人

(注) 教育支援センターは不登校児童生徒等に対する指導を行うために、学校以外の場所や学校の余裕教室において、個別カウンセリング、集団での指導、教科指導等を組織的、計画的に行う組織として市町村が設置したもの。県内では40市町村が設置

(注) 数値: 長野県調査「教育支援センター(中間教室)利用状況」より

## ②民間施設を利用した人数と出席扱い人数

	R2	R3
利用者数(人)	255人	300人
つち出席扱い(人/割合)	122人 (47.8%)	109人 (56.3%)

(注) 民間施設とは、不登校児童生徒を受け入れることを主な目的とする団体・施設のこと。指導者等がいる施設であり、児童生徒だけの居場所や学習のみを目的とした塾、習い事の教室等は含まない。また市町村福祉部局が運営する施設は含まない。

(注) 数値: 長野県調査「不登校児童生徒等の民間施設等利用状況」より

## ③自宅におけるICT等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとした児童生徒数

	R2	R3
小学生(人)	10人	60人
中学生(人)	43人	98人

(注) 「不登校児童生徒への支援の在り方について」(R1.10.25 文部科学省通知)に基づき、指導要録上出席扱いとした児童生徒数の実人数

(注) 数値: 文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より

※ICTを活用した学習活動例

- ・民間業者が提供するICT教材を活用した学習
- ・ICT機器を活用し、在籍校の授業を自宅に配信して行った学習
- ・インターネットのほか、郵送や電子メール、FAXなどを活用して提供されたものも含む



# 不登校児童生徒等の多様な学びの場について

## 不登校児童生徒等の多様な学びの場について

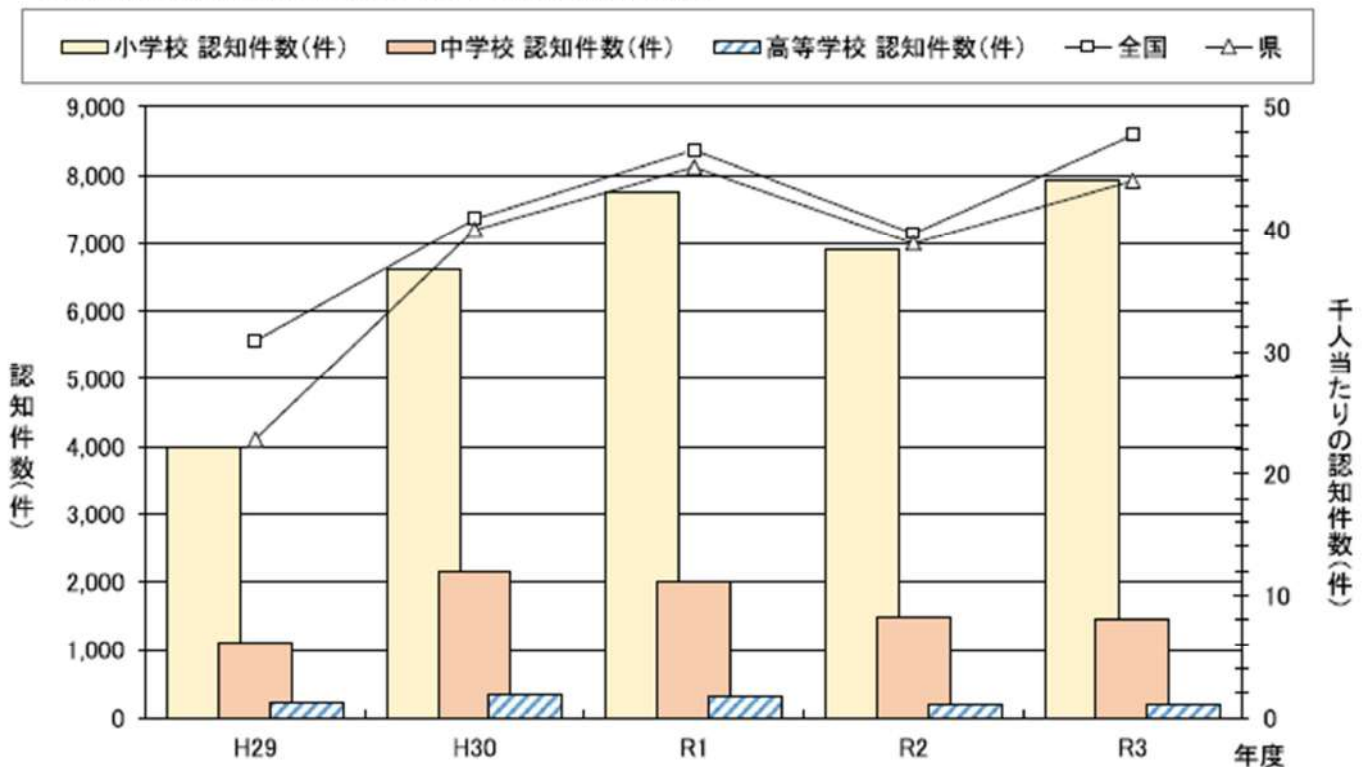


名称	不登校特例校	校内サポートルーム等	教育支援センター(中間教室)	フリースクール	自宅
県内設置数等 ※	0校 (R5)	小学校 251校 (70.9%) 中学校 180校 (97.3%) (R4)	40市町村 64教室 (R3)	69か所を利用 (利用者数 255人) (R2)	ICT等活用した学習活動で出席扱いになった数 小学校 69人 中学校 98人 (R3)
対象	不登校児童生徒	設置校の児童・生徒	設置市町村の児童・生徒(小中高) ※ 近隣市町村の子どもを受け入れている市町村あり	児童・生徒	
設置場所	・廃校等(学校設置型) ・市町村の施設を活用(分教室型)	学校内	市町村の施設(公民館等)や学校内	民間施設	
出席扱い	出席	出席	校長の判断により出席扱い	校長の判断により出席扱い	校長の判断により出席扱い
概要	特定の学校において教育課程の基準によらずに、特別の教育課程を編成することができる文部科学大臣から指定された学校(学校教育法第一条で規定された学校)	教室に入りづらい児童生徒が、落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活ができるスペース	不登校児童生徒等に対する指導を行うために、学校以外の場所や学校の余裕教室等において、個別のカウンセリング、集団での指導、教科指導等を行う市町村が設置した施設	不登校の子どもに対し、学習活動、教育相談、体験活動等の活動を行っている民間の施設	民間業者が提供するICT機器を活用した学習、ICT機器を活用し在籍校の授業を自宅に配信して行う学習等

※ 数値は、「はばたき」(Vol1、2)(県教委心の支援課)、令和4年度学校経営概要のまとめ(県教委学びの改革支援課)より

# 校種別いじめ認知件数及び1,000人当たりのいじめ認知件数①

## 1 校種別認知件数及び1,000人当たりの認知件数の推移



## 校種別いじめ認知件数及び1,000人当たりのいじめ認知件数②

年度		H29	H30	R1	R2	R3	
小学校	認知件数	3,988	6,603	7,758	6,910	7,942	
	前年度増減	972	2,615	1,155	▲ 848	1,032	
中学校	認知件数	1,091	2,166	2,020	1,475	1,450	
	前年度増減	74	1,075	▲ 146	▲ 545	▲ 25	
高等学校	認知件数	214	351	325	203	198	
	前年度増減	56	137	▲ 26	▲ 122	▲ 5	
特別支援学校	認知件数	36	86	95	50	78	
	前年度増減	13	50	9	▲ 45	28	
合計	認知件数	5,329	9,206	10,198	8,638	9,668	
	前年度増減	1,115	3,877	992	▲ 1,560	1,030	
	1,000人当たりの認知件数	県	22.8	40.0	45.1	38.9	44.0
		全国	30.9	40.9	46.5	39.7	47.7

(注)調査対象校:県内国公私立小中高(通信制含む)特別支援学校 710校

出典:令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省)から長野県教育委員会事務局で集計 36

## いじめ発見のきっかけ

### いじめ発見のきっかけ

(単位:件、%)

区分		令和3年度			令和2年度		
		計	構成比		計	構成比	
			県	全国		県	全国
学校の教職員等が発見		5,795	59.9	66.2	4,644	53.8	67.5
内訳	アンケート調査などの学校の取組により発見	3,688	38.1	54.2	3,066	35.5	55.4
	学級担任が発見	1,788	18.5	9.5	1,272	14.7	9.6
	学級担任以外の教職員が発見	236	2.4	2.1	235	2.7	2.0
	養護教諭が発見	62	0.6	0.3	56	0.6	0.3
	スクールカウンセラー等の外部の相談員が発見	21	0.2	0.1	15	0.2	0.1
学校の教職員以外からの情報による発見		3,873	40.1	33.8	3,994	46.2	32.5
内訳	本人からの訴え	2,241	23.2	18.2	2,425	28.1	17.6
	本人の保護者からの訴え	963	10.0	10.7	977	11.3	10.1
	他の児童生徒からの情報	409	4.2	3.4	418	4.8	3.3
	他の保護者からの情報	236	2.4	1.2	155	1.8	1.2
	学校以外の関係機関からの情報	19	0.2	0.1	12	0.1	0.1
	その他(匿名による投書など)	4	0.1	0.1	2	0.1	0.1
	地域の住民からの情報	1	0.1	0.1	5	0.1	0.1
計		9,668	100.0	100.0	8,638	100.0	100.0

(注)構成比については、各区分における「いじめ認知件数の総数」に対する割合を示す。

出典:令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省)から長野県教育委員会事務局で集計 37

# いじめの態様

いじめの態様（複数回答）

〔単位：件、％〕

区分	小学校	中学校	高等学校	特別 支援学校	計	構成比	
						県	全国
冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる	4,402	948	119	22	5,491	56.8	57.8
仲間はずれ、集団による無視をされる	1,082	172	22	5	1,281	13.2	12.0
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする	2,148	184	22	12	2,366	24.5	22.9
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする	501	60	5	2	568	5.9	6.0
金品をたかられる	51	9	9	0	69	0.7	0.9
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする	511	75	1	2	589	6.1	5.1
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたりさせられたりする	432	81	9	36	558	5.8	9.3
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる	232	97	26	7	362	3.7	3.6
その他	245	35	20	1	301	3.1	4.4
計	9,604	1,661	233	87	11,585		

〔注〕構成比は、各区分における「いじめ認知件数の総数」に対する割合を示す。

出典：令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）から長野県教育委員会事務局で集計 38

# いじめの解消の状況・いじめ重大事態

いじめの解消の状況

〔単位：件、％〕

区分	件数	構成比	
		長野県	全国
解消済み ※1	8,526	88.2	80.1
取組中	1,119	11.6	19.7
その他 ※2	23	0.2	0.1
計	9,668	100.0	100.0

※1：解消済み（下記2項目を満たして解消となる）

①被害者に対する心理的または物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が少なくとも3か月継続。

②被害児童生徒本人及びその保護者に対する面談等により、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないことが認識できる。

※2：転居等で一定の人間関係が解消 等

5 いじめ重大事態

〔単位：件〕

区分	長野県	全国
発生校数	2	645
発生件数	2	705
1号重大事態	1	349
2号重大事態	1	429
1,000人当たりの発生件数	0.01	0.05

〔注〕調査対象校：国公立小中高（通信含）特別支援学校 710校

・第1号重大事態とは、「いじめ」により当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。

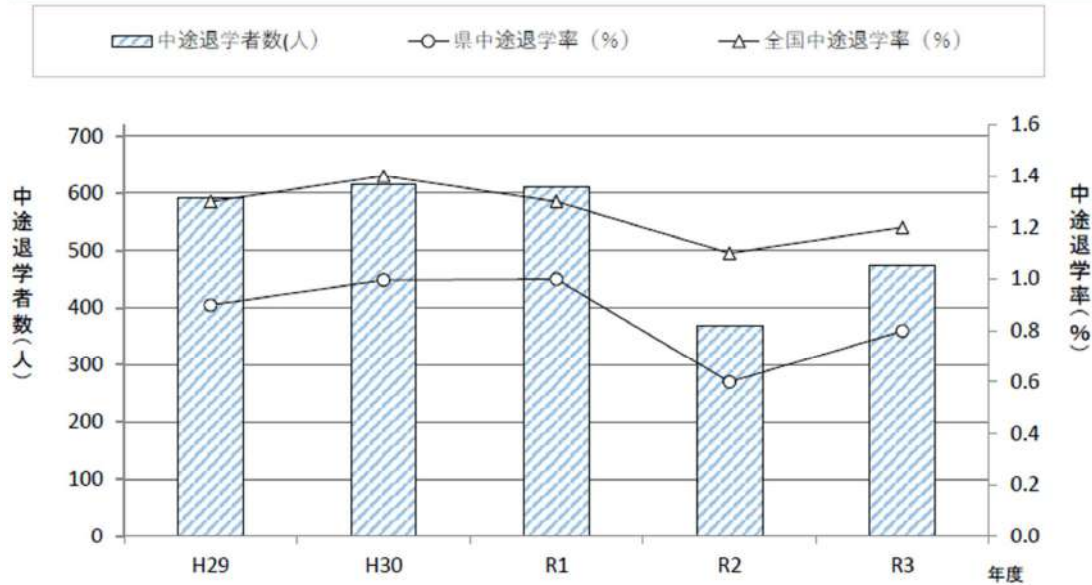
・第2号重大事態とは、「いじめ」により当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。

・1件の「重大事態」が、第1号及び第2号の両方に該当する場合は、それぞれの項目に計上されている。

出典：令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）から長野県教育委員会事務局で集計 39



# 中途退学者数及び中途退学率の年度別推移



[単位:人、%]

年度	H29	H30	R1	R2	R3	
中途退学者数	592	616	611	369	474	
前年度増減	▲25	24	▲5	▲242	105	
中途退学率	長野県	0.9	1.0	1.0	0.6	0.8
	全国	1.3	1.4	1.3	1.1	1.2

(注) 調査対象校:県内公私立・高等学校(通信制含む) 108校(公立、私立)  
 (中途退学率)=(中途退学者数)÷(年度当初の在籍者数)×100 [%]

出典：令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）から長野県教育委員会事務局で集計 40

# 事由別中途退学者数

## 事由別中途退学者数

[単位:人、%]

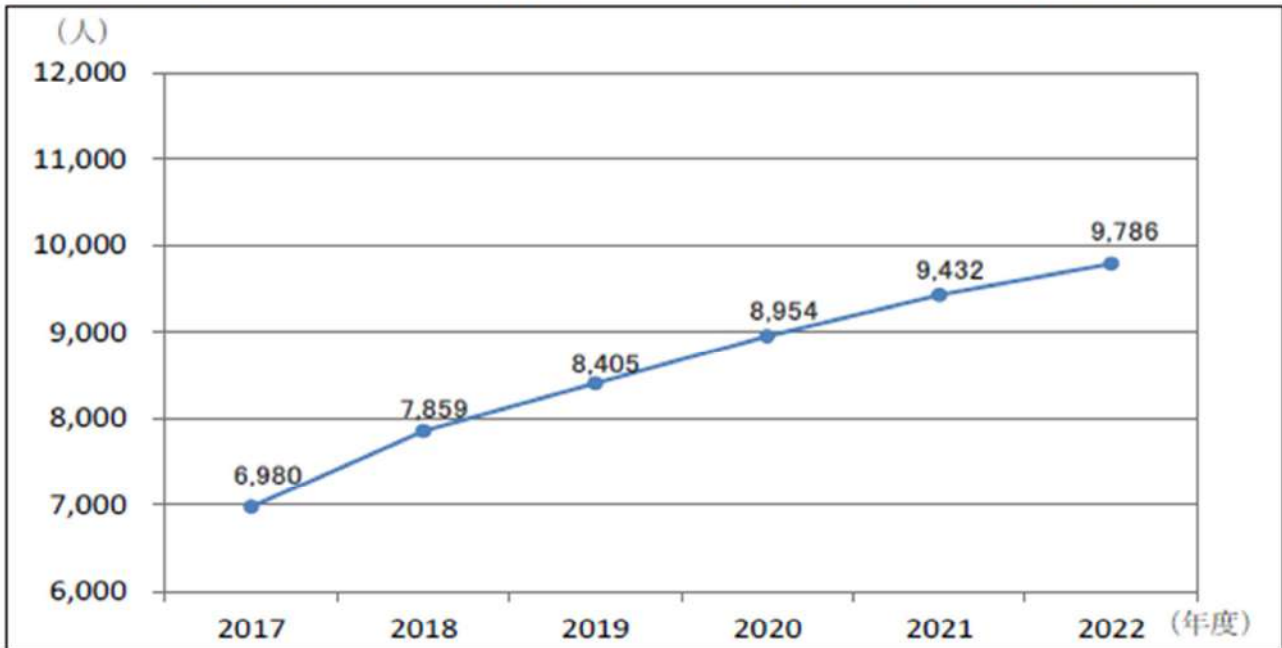
退学理由	令和3年度			令和2年度		
	県		全国	県		全国
	人数	構成比	構成比	人数	構成比	構成比
学業不振	10	2.1	6.6	18	4.9	5.8
学校生活・学業不適合	168	35.4	30.5	111	30.1	30.5
進路変更	188	39.7	44.2	156	42.3	43.1
病気、けが、死亡	22	4.6	4.9	27	7.3	4.7
経済的理由	3	0.6	1.4	5	1.4	1.5
家庭の事情	31	6.5	3.8	15	4.1	4.0
問題行動等	9	1.9	2.5	9	2.4	2.8
その他の理由	43	9.1	6.2	28	7.6	7.5
合計	474	100	100	369	100	100

(注)調査対象校:県内国公立高等学校 108校

出典：令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）から長野県教育委員会事務局で集計 41

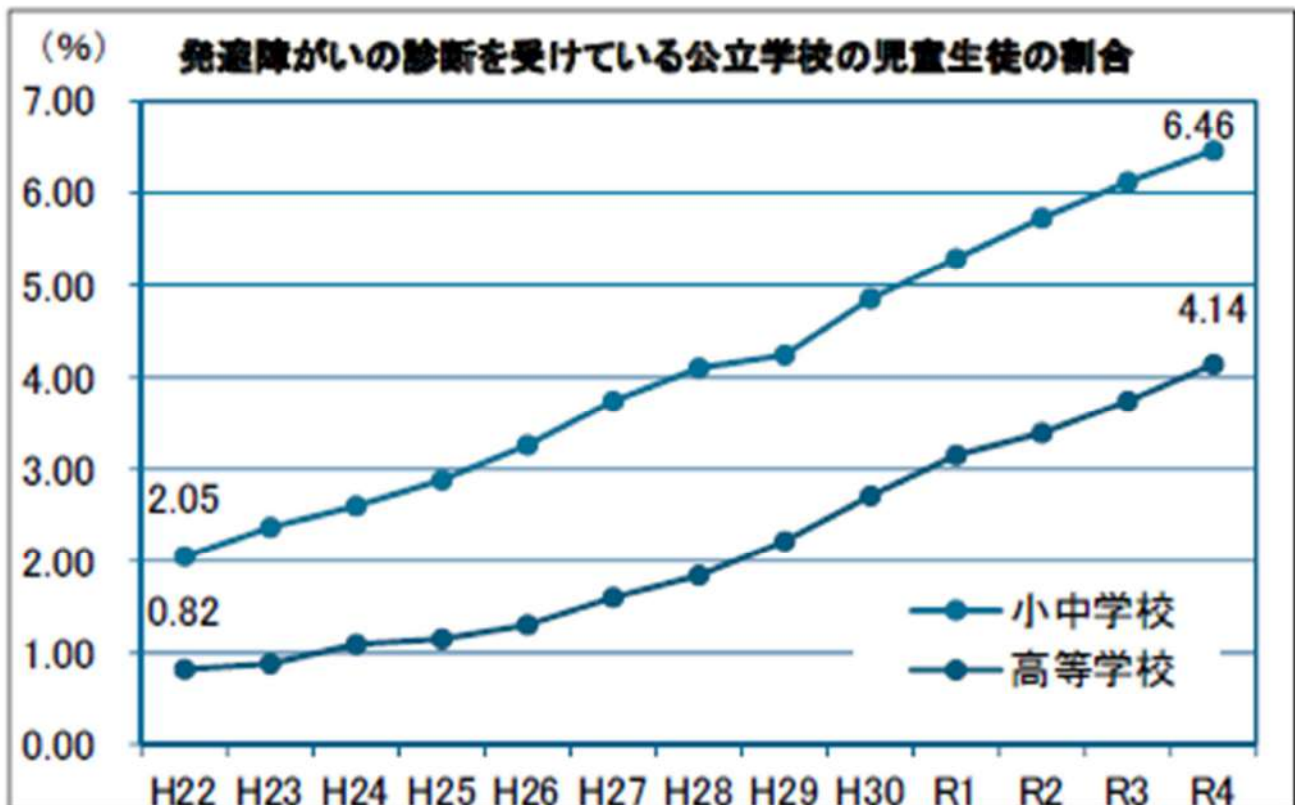
# 本県の小中学校における発達障がいの診断等のある児童生徒数の推移

図1 本県の小中学校における発達障がいの診断等のある児童生徒数の推移



発達障がいの診断等：学習障害、注意欠陥多動性障害、広汎性発達障害、高機能自閉症、アスペルガー症候群等  
出典：長野県教育委員会事務局調

# 発達障がいの診断を受けている公立学校の児童生徒の割合



出典：発達障がいに関する実態調査（県教育委員会）

# お世話をしている人の有無とその家族

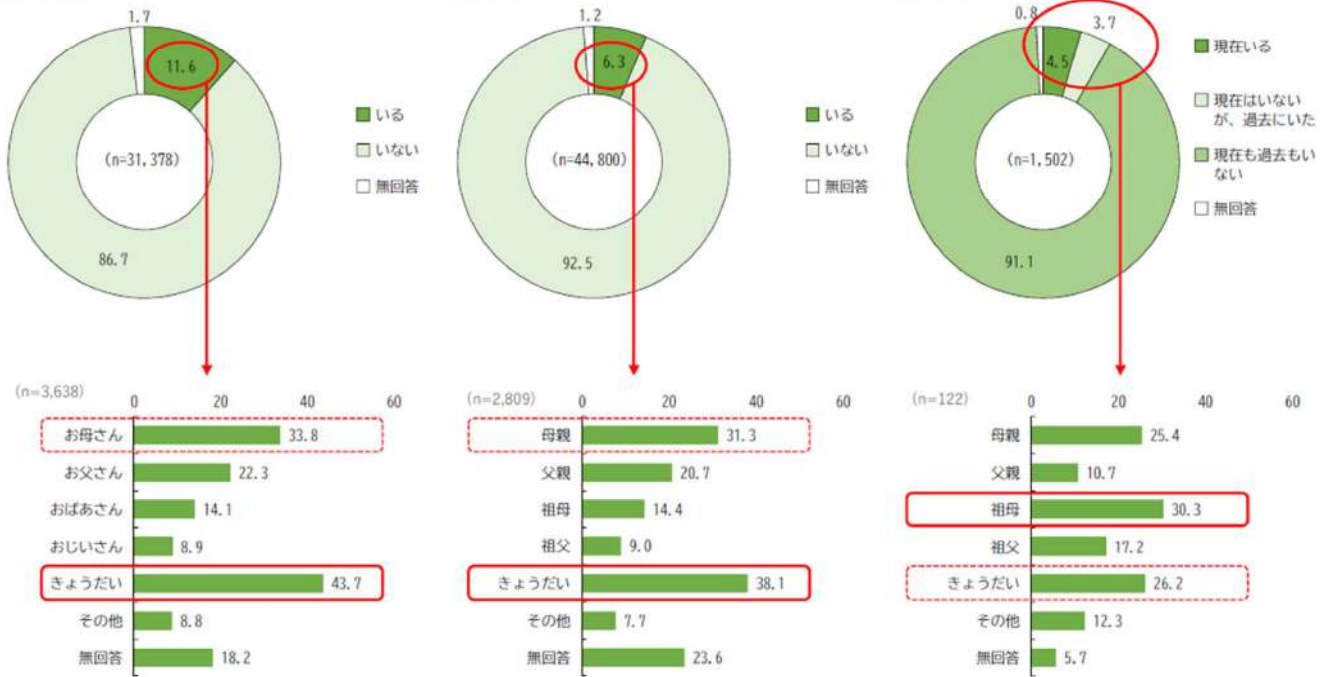
## (1) お世話をしている人の有無とその家族

お世話をしている家族がいると回答したのは、小学生で11.6%、中学生で6.3%、大学生・短大生で4.5%（「かつていた」と回答したのは3.7%）

【小学生】

【中学生】

【大学生・短大生】



<お世話をしている家族のうち、最も多いのは、小学生・中学生ともに「きょうだい」で、大学生・短大生が「祖母」>

出典：長野県ヤングケアラー調査結果報告書【概要版】（2022年12月）（長野県県民文化部こども若者局次世代サポート課） 44

# お世話の頻度

## (3) お世話の頻度

○お世話をしている家族が「いる」との回答者に、お世話の頻度について質問

○いずれも「ほぼ毎日」が最も多かった。

【小学生】

【中学生】

【大学生・短大生】



出典：長野県ヤングケアラー調査結果報告書【概要版】（2022年12月）（長野県県民文化部こども若者局次世代サポート課） 45



# お世話をしていることによる家や学校での生活に対する影響

## (5) お世話をしていることによる家や学校での生活に対する影響

○お世話をしている家族が「いる」との回答者に、お世話による影響について質問

○「特にない」が最も多いが、次いで小学生では「自分の時間が取れない」が、中学生では「宿題をする時間や勉強する時間が取れない」が、大学生・短大生では「自分の時間が取れなかった」が多かった。

【小学生】

【中学生】

【大学生・短大生】



出典：長野県ヤングケアラー調査結果報告書【概要版】（2022年12月）（長野県県民文化部こども若者局次世代サポート課） 46

# 周囲に期待する支援

## (8) 周囲に期待する支援

○お世話をしている家族が「いる」との回答者に、学校や大人に助けてほしいこと、必要な支援について質問

○「特にない」が最も多いが、次いで小学生では「自分のことについて話を聞いてほしい」、中学生では「学校の勉強や受験勉強などの学習のサポート」、大学生では「自由に使える時間がほしい」が多かった。

【小学生】

【中学生】

【大学生・短大生】



出典：長野県ヤングケアラー調査結果報告書【概要版】（2022年12月）（長野県県民文化部こども若者局次世代サポート課） 47

# ヤングケアラー支援に必要なこと

## (3) ヤングケアラー支援に必要なこと

○学校に対し、ヤングケアラー支援に必要と思うことについて質問

○小学校で「教職員がヤングケアラーを知ること」、中学校で「子ども自身が知っていること」、大学・短大で「学生自身が知っていること」及び「学生が教授等に相談しやすい環境をつくること」が最も多かった。

【小学校】

【中学校】

【大学・短大】

(n=321)

(n=167)

(n=11)



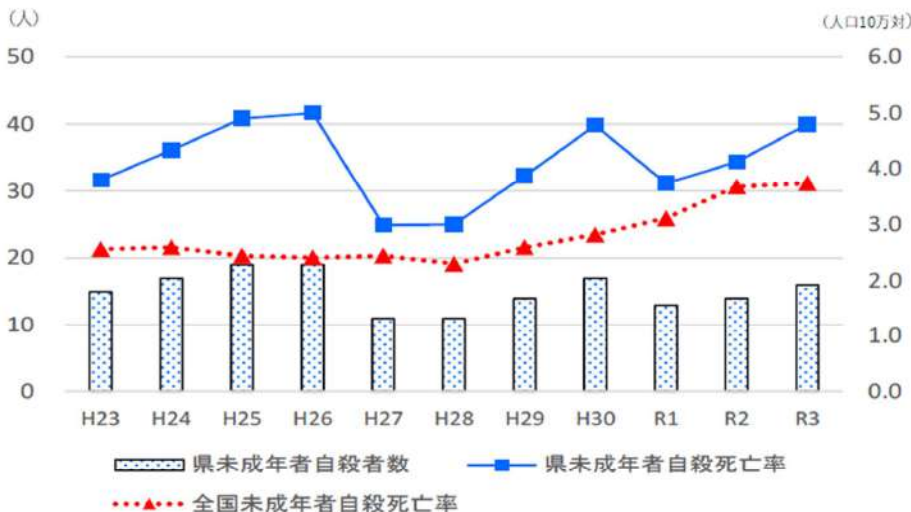
出典：長野県ヤングケアラー調査結果報告書【概要版】（2022年12月）（長野県県民文化部こども若者局次世代サポート課） 48

# 長野県の未成年者の自殺者数・自殺死亡率（人口10万対）の推移（～R3）

令和4年（2022年）10月25日 保健・疾病対策課

## ■単年の推移

※出典：人口動態統計（厚生労働省 自殺日・住所地）、人口推計（総務省）



- 未成年者の自殺死亡率は、全国平均を上回って推移している。
- 令和3年の未成年者の自殺死亡率は、全国、長野県ともに上昇している。

(参考) 統計による数値の違い  
 ● 人口動態統計（厚生労働省）自殺日・住所地  
 ● 自殺統計（厚生労働省）自殺日・住居地  
 ● 少年非行の概況（長野県警）発見日・発見地

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
県未成年者自殺者数(人)	15	17	19	19	11	11	14	17	13	14	16
県未成年者自殺死亡率(人口10万対)	3.80	4.34	4.90	5.00	2.99	3.00	3.87	4.78	3.74	4.13	4.80
全国未成年者自殺死亡率(人口10万対)	2.56	2.59	2.44	2.41	2.44	2.30	2.59	2.82	3.11	3.68	3.74
少年非行の概況による自殺者数(人)	12	17	17	17	12	11	12	12	10	13	12



# 長野県の未成年者の校種別自殺者数（H29～R3）

■過去5年（合計）の未成年者の自殺者の状況 ※出典：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省（自殺対策推進室）において特別集計（自殺日・住居地）

大区分	中区分	自殺者数(人)		構成割合(%)		全国比(%)
		長野県①	全国②	長野県	全国	①/②
学生・生徒等	小学生	0	51	0.0	1.5	0.0
	中学生	6	637	10.3	19.0	0.9
	高校生	35	1,381	60.3	41.2	2.5
	大学生	NA	301	NA	9.0	NA
	専修学校生等	NA	250	NA	7.5	NA
	計	44	2,620	75.9	78.2	1.7
有職者		10	396	17.2	11.8	2.5
無職者		4	326	6.9	9.7	1.2
不詳		0	8	0.0	0.2	0.0
	計	58	3,350	100	100	1.7

※3件未満はNAと表示

- 長野県も全国も高校生が最も多い。
- 長野県は全国と比べ、高校生、有職者の割合が多い。
- 長野県は全国と比べ、中学生、大学生、専修学校生等の割合が低い。

■過去5年（単年）の未成年者の自殺者数の推移 ※出典：長野県警「少年非行の概況」（発見日・発見地）

区分	H28			H29			H30			R1			R2			R3			合計		
	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	総計
中学生	0	0	0	1	0	1	2	1	3	1	0	1	1	0	1	0	0	0	5	1	6
高校生	5	2	7	4	3	7	1	5	6	6	2	8	9	0	9	5	1	6	30	13	43
その他の学生	2	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1	2	0	2	6	0	6
有職少年	1	1	2	1	1	2	2	1	3	0	0	0	1	1	2	0	0	3	7	4	11
無職少年	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	1	1	3	1	4
計	8	3	11	8	4	12	5	7	12	8	2	10	12	1	13	10	2	12	51	19	70

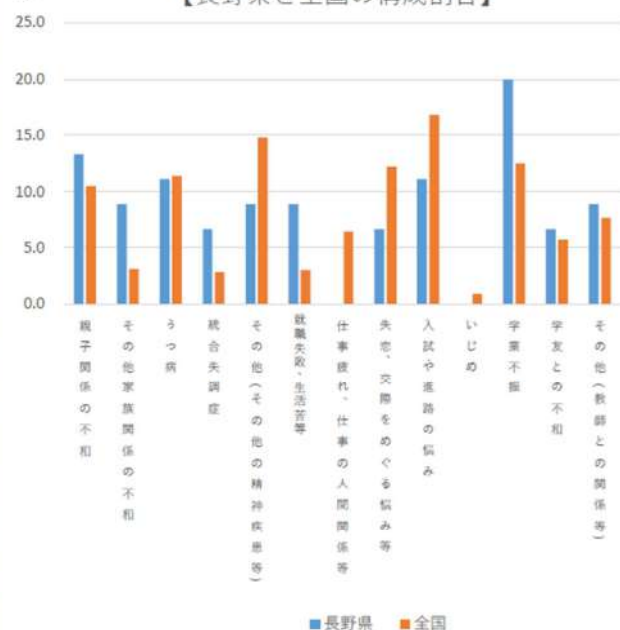
- 長野県の自殺者は、男子が多い。（H30年を除く）
- R3は5年ぶりに中学生の自殺者数が0人となった。 ※小学生は0人のため除外

# 未成年者の原因・動機別の自殺者数（H29～R3）

※出典：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省（自殺対策推進室）において特別集計（自殺日・住居地）

原因・動機		自殺者数(人)		原因・動機特定者に占める割合(%)	
区分	細区分	長野県	全国	長野県	全国
家庭問題	親子関係の不和	6	238	13.3	10.5
	その他家族関係の不和	4	70	8.9	3.1
	家族のしつけ・叱責	NA	160	NA	7.0
	その他（家族の死亡等）	NA	115	NA	5.1
	計	13	583	28.9	25.6
健康問題	身体の病気	NA	57	NA	2.5
	うつ病	5	258	11.1	11.4
	統合失調症	3	64	6.7	2.8
	その他（その他の精神疾患等）	4	336	8.9	14.8
	計	14	715	31.1	31.5
経済・生活問題	就職失敗、生活苦等	4	68	8.9	3.0
勤務問題	仕事疲れ、仕事の人間関係等	0	147	0.0	6.5
男女問題	失恋、交際をめぐる悩み等	3	278	6.7	12.2
学校問題	入試や進路の悩み	5	381	11.1	16.8
	いじめ	0	21	0.0	0.9
	学業不振	9	284	20.0	12.5
	学友との不和	3	129	6.7	5.7
	その他（教師との関係等）	4	175	8.9	7.7
	計	21	990	46.7	43.6
その他		7	279	15.6	12.3
自殺者数 a		58	3,350	-	-
原因・動機不詳者数 b		13	1,077	-	-
原因・動機特定者数 c=a-b（割合：c/a）		45	2,273	77.6	67.9

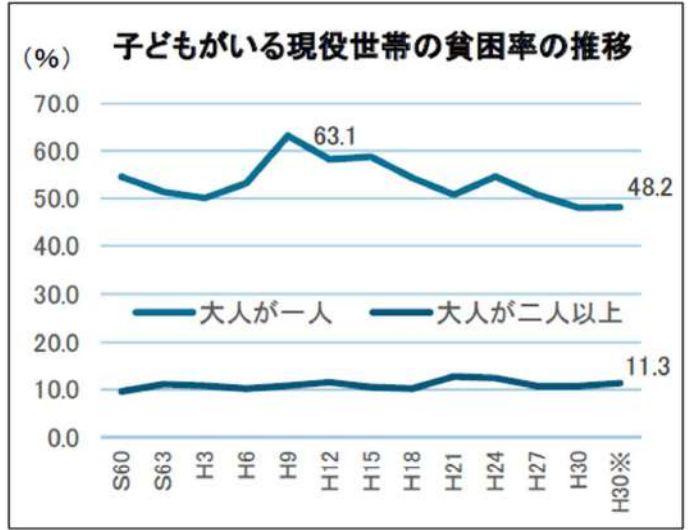
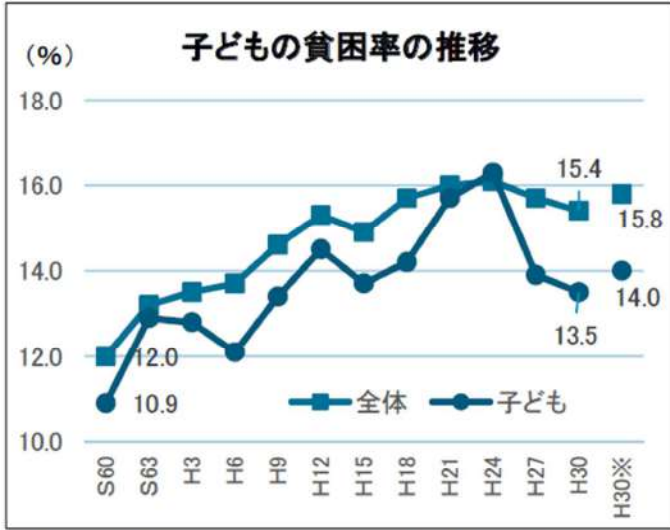
【長野県と全国の構成割合】



- 親子・その他家族関係の不和、統合失調症、就職失敗・生活苦、学業不振が全国の割合より特になくなっている。

注1）遺書等の自殺を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機を1人につき3つまで計上可能としているため、原因・動機別の和と自殺者数は一致しない。  
 注2）内訳（細区分）は長野県の特徴的な原因・動機のみを計上している。  
 また、区分別計はその区分の実数であるため、細区分の合計とは一致しない。  
 （実数3件未満はNAと表示）

# 子どもの貧困率の推移・子どもがいる現役世帯の貧困率の推移



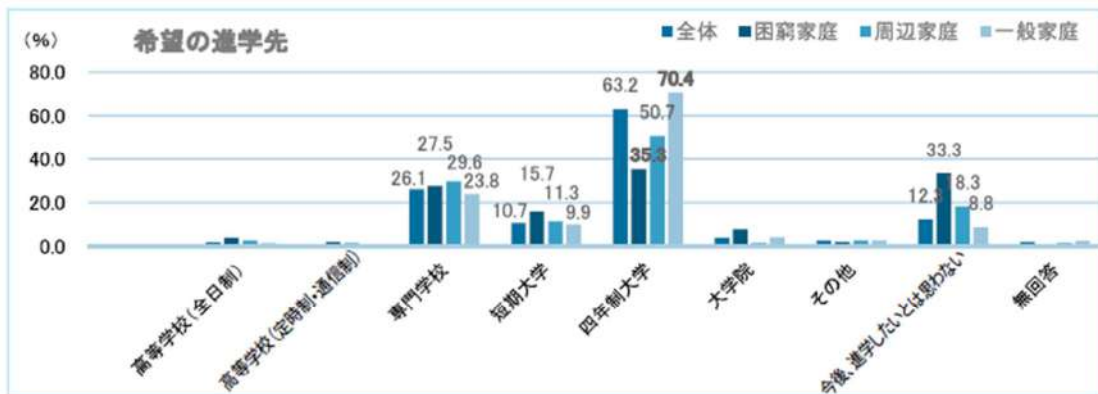
※OECD新基準によるもの

国民生活基礎調査(厚生労働省)

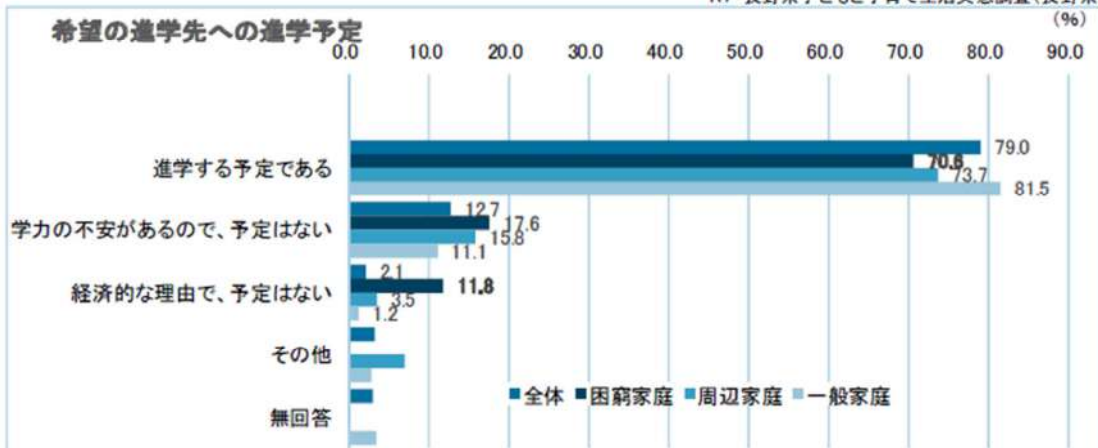
※OECD新基準によるもの

国民生活基礎調査(厚生労働省)

# 希望の進学先・希望の進学先への進学予定

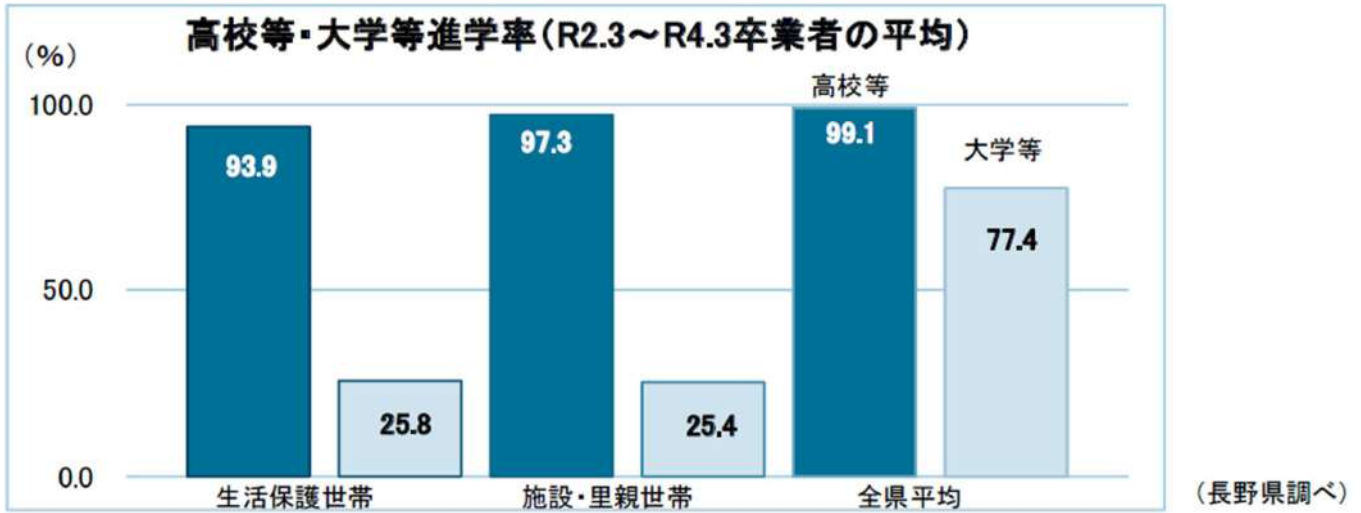


R4 長野県子どもと子育て生活実態調査(長野県)



R4 長野県子どもと子育て生活実態調査(長野県)

# 高校等・大学等進学率（R2.3～R4.3卒業者の平均）

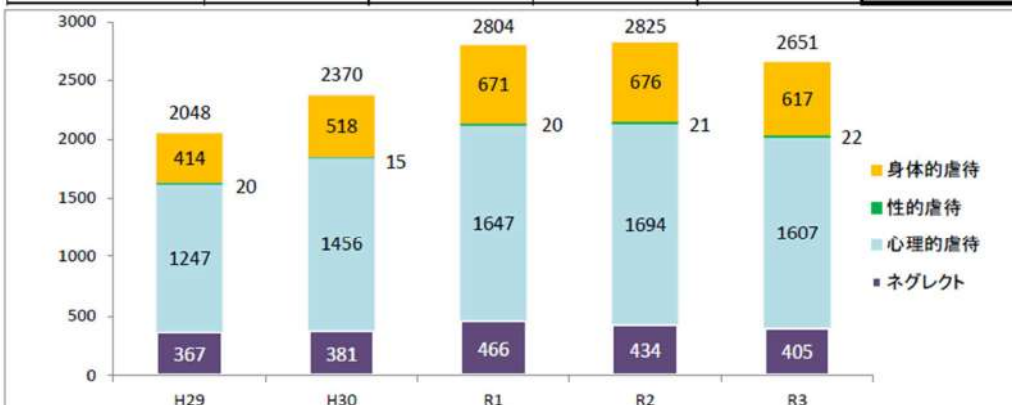


54

# 児童虐待相談対応件数及び虐待の種別

児童虐待相談対応件数		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
長野県	件数	2,048	2,370	2,804	2,825	2,651
	対前年度比	107.3%	115.7%	118.3%	100.7%	93.8%
全国	件数	133,778	159,838	193,780	205,044	-
	対前年度比	109.1%	119.5%	121.2%	105.8%	-

虐待の種別		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
身体的虐待	件数	414	518	671	676	617
	構成比	20.2%	21.9%	23.9%	23.9%	23.3%
性的虐待	件数	20	15	20	21	22
	構成比	1.0%	0.6%	0.7%	0.7%	0.8%
心理的虐待	件数	1,247	1,456	1,647	1,694	1,607
	構成比	60.9%	61.4%	58.7%	60.0%	60.6%
ネグレクト	件数	367	381	466	434	405
	構成比	17.9%	16.1%	16.6%	15.4%	15.3%
(合計)		2,048	2,370	2,804	2,825	2,651



出典：児童虐待相談対応状況及び配偶者からの暴力（DV）相談対応状況等について（長野県県民文化部子ども若者局子ども・家庭課）

55



## 相談の経路（児童虐待）

相談の経路		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
児童本人	件数	18	31	47	43	36
	構成比	0.9%	1.3%	1.7%	1.5%	1.4%
家族親戚	件数	234	226	348	322	292
	構成比	11.4%	9.5%	12.4%	11.4%	11.0%
近隣知人	件数	83	171	201	156	177
	構成比	4.1%	7.2%	7.2%	5.5%	6.7%
福祉事務所	件数	235	90	121	91	130
	構成比	11.5%	3.8%	4.3%	3.2%	4.9%
市町村	件数	300	366	452	529	576
	構成比	14.6%	15.4%	16.1%	18.7%	21.7%
児童福祉施設	件数	59	53	65	88	72
	構成比	2.9%	2.2%	2.3%	3.1%	2.7%
警察	件数	857	975	1,052	1,133	945
	構成比	41.8%	41.1%	37.5%	40.1%	35.6%
医療機関	件数	32	61	71	71	99
	構成比	1.6%	2.6%	2.5%	2.5%	3.7%
学校・教育委員会	件数	205	366	395	347	281
	構成比	10.0%	15.4%	14.1%	12.3%	10.6%
その他(*)	件数	25	31	52	45	43
	構成比	1.2%	1.3%	1.9%	1.6%	1.6%
(合計)		2,048	2,370	2,804	2,825	2,651

\*「その他」は、児童委員、相談支援事業所など

出典：児童虐待相談対応状況及び配偶者からの暴力（DV）相談対応状況等について（長野県県民文化部子ども若者局子ども・家庭課）

56

## 相談対応の内容（児童虐待）

相談対応の内容		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
施設入所	件数	76	60	96	74	86
	構成比	3.7%	2.5%	3.4%	2.6%	3.2%
里親等委託	件数	14	22	20	14	14
	構成比	0.7%	0.9%	0.7%	0.5%	0.5%
面接指導	件数	1,904	2,214	2,585	2,605	2,454
	構成比	93.0%	93.4%	92.2%	92.2%	92.6%
その他(*)	件数	54	74	103	132	97
	構成比	2.6%	3.1%	3.7%	4.7%	3.7%
(合計)		2,048	2,370	2,804	2,825	2,651

\*「その他」は、児童福祉司による指導等

出典：児童虐待相談対応状況及び配偶者からの暴力（DV）相談対応状況等について（長野県県民文化部子ども若者局子ども・家庭課）

57

## 主な虐待者（児童虐待）

主な虐待者		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実父	件数	870	1,014	1,188	1,280	1,184
	構成比	42.5%	42.8%	42.4%	45.3%	44.7%
実父以外の父親	件数	121	137	155	135	149
	構成比	5.9%	5.8%	5.5%	4.8%	5.6%
実母	件数	990	1,165	1,395	1,347	1,247
	構成比	48.3%	49.2%	49.8%	47.7%	47.0%
実母以外の母親	件数	12	13	11	12	19
	構成比	0.6%	0.5%	0.4%	0.4%	0.7%
その他（*）	件数	55	41	55	51	52
	構成比	2.3%	1.7%	2.0%	1.8%	2.0%
（合計）		2,048	2,370	2,804	2,825	2,651

\*「その他」は、父母がいない家庭の祖父母やおじ、おばなど

出典：児童虐待相談対応状況及び配偶者からの暴力（DV）相談対応状況等について（長野県県民文化部子ども若者局子ども・家庭課）

58

## 虐待を受けた児童の年齢（児童虐待）

虐待を受けた児童の年齢		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
0～3歳未満	件数	371	398	510	472	521
	構成比	18.1%	16.8%	18.2%	16.7%	19.7%
3歳～学齢前児童	件数	529	414	493	671	503
	構成比	25.8%	17.5%	17.6%	23.8%	19.0%
小学生	件数	689	836	1,027	1,046	906
	構成比	33.6%	35.3%	36.6%	37.0%	34.2%
中学生	件数	296	417	463	409	423
	構成比	14.5%	17.6%	16.5%	14.5%	16.0%
高校生 その他（*）	件数	163	305	311	227	298
	構成比	8.0%	12.9%	11.1%	8.0%	11.2%
（合計）		2,048	2,370	2,804	2,825	2,651

\*「その他」は、中学校を卒業した者等

出典：児童虐待相談対応状況及び配偶者からの暴力（DV）相談対応状況等について（長野県県民文化部子ども若者局子ども・家庭課）

59



# 教員勤務実態調査（平成28年度）集計【確定値】

- 「教育政策に関する実証研究」の一環として、教員の勤務実態の実証分析を平成28～29年度の2か年で実施し、平成29年4月28日に速報値を公表。（調査期間：H28年10月～11月のうちの1週間。対象：小学校400校、中学校400校（確率比例抽出により抽出。）に勤務する教員。）
- 前回調査（平成18年度）と比較して、平日・土日ともに、いずれの職種でも勤務時間が増加。

● 教員の1日当たりの学内勤務時間（持ち帰り時間は含まない。）（時間：分）

平日	小学校			中学校		
	28年度	18年度	増減	28年度	18年度	増減
校長	10:37	10:11	+0:26	10:37	10:19	+0:18
副校長・教頭	12:12	11:23	+0:49	12:06	11:45	+0:21
教諭	11:15	10:32	+0:43	11:32	11:00	+0:32

土日	小学校			中学校		
	28年度	18年度	増減	28年度	18年度	増減
校長	1:29	0:42	+0:47	1:59	0:54	+1:05
副校長・教頭	1:49	1:05	+0:44	2:06	1:12	+0:54
教諭	1:07	0:18	+0:49	3:22	1:33	+1:49

※28年度調査の「教諭」については、主幹教諭・指導教諭を含む（主幹教諭、指導教諭は、平成20年4月より制度化されたため、18年度調査では存在しない。）。  
 ※平成28年度の小学校教員のうち882人（12.5%）、中学校教員のうち719人（8.9%）が、土曜日・日曜日のいずれかが勤務日に該当している。  
 ※18年度調査と同様に、1分未満の時間は切り捨てて表示。

● 教員の1週間当たりの学内勤務時間（持ち帰り時間は含まない。）（時間：分）

	小学校			中学校		
	28年度	18年度	増減	28年度	18年度	増減
校長	55:03	52:19	+2:44	56:00	53:23	+2:37
副校長・教頭	63:38	59:05	+4:33	63:40	61:09	+2:31
教諭	57:29	53:16	+4:13	63:20	58:06	+5:14

※28年度調査では、調査の平均回答時間（1週間につき小学校64分、中学校66分）を一律で差し引いている。

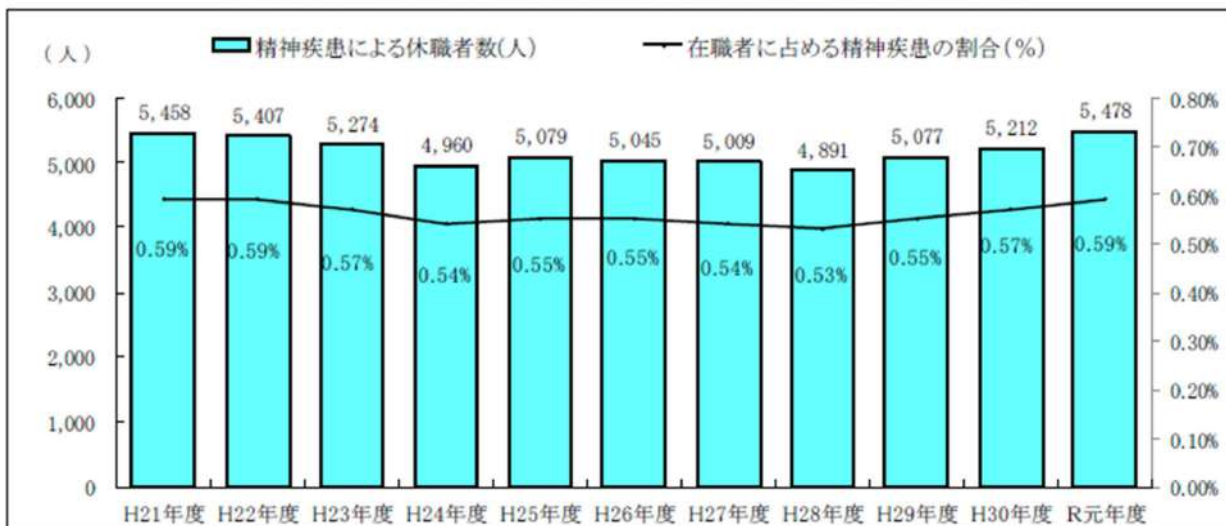
出典：「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）関連資料集（中央教育審議会）

# 教育職員の精神疾患による病気休職者数（令和元年度）

○ 教育職員（※）の精神疾患による病気休職者数は、5,478人（全教育職員数の0.59%）であり、平成30年度（5,212人）から増加し、人数は過去最多（在籍者に占める割合は平成21年度に次いで過去2番目）。

（※）公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校における校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、講師、養護助教諭、実習助手及び寄宿舎指導員（総計920,370人（令和元年5月1日現在））

教育職員の精神疾患による病気休職者数の推移（平成21年度～令和元年度）



（出典）令和元年度公立学校教職員の人事行政状況調査

# 職種別 教師の1日当たりの在校等時間（時間：分）

- 前回調査（平成28年度）と比較して、平日・土日共に、全ての職種において在校等時間が減少。

職種別 教師の1日当たりの在校等時間（時間：分）

平日							
	小学校			中学校			高等学校 (参考値)
	平成28年度	令和4年度	増減	平成28年度	令和4年度	増減	令和4年度
校長	10:37	10:23	-0:14	10:37	10:10	-0:27	9:37
副校長・教頭	12:12	11:45	-0:27	12:06	11:42	-0:24	10:56
教諭	11:15	10:45	-0:30	11:32	11:01	-0:31	10:06
講師	10:54	10:18	-0:36	11:16	10:27	-0:49	9:53
養護教諭	10:07	9:53	-0:14	10:18	9:53	-0:25	9:19

土日							
	小学校			中学校			高等学校 (参考値)
	平成28年度	令和4年度	増減	平成28年度	令和4年度	増減	令和4年度
校長	1:29	0:49	-0:40	1:59	1:07	-0:52	1:37
副校長・教頭	1:49	0:59	-0:50	2:06	1:16	-0:50	1:18
教諭	1:07	0:36	-0:31	3:22	2:18	-1:04	2:14
講師	0:57	0:20	-0:37	3:10	1:53	-1:17	2:10
養護教諭	0:46	0:22	-0:24	1:10	0:29	-0:41	0:34

※「教諭」については、主幹教諭・指導教諭を含む。

※在校等時間については、小数点以下を切り捨てて表示。

出典：教員勤務実態調査（令和4年度）【速報値】（文部科学省）

# 教諭の1日当たりの在校等時間・持ち帰り時間①

- 「教諭」について、平成28年度と比較すると、平日は在校等時間は減少している一方、持ち帰り時間は若干増加している。土日は、在校等時間、持ち帰り時間共に減少している。
- 平日、土日共に在校等時間及び持ち帰り時間の合計時間は減少している。

教諭の1日当たりの在校等時間・持ち帰り時間

時間：分

	平日						土日					
	在校等時間		持ち帰り時間		在校等時間及び持ち帰り時間の計		在校等時間		持ち帰り時間		在校等時間及び持ち帰り時間の計	
	平成28年度	令和4年度	平成28年度	令和4年度	平成28年度	令和4年度	平成28年度	令和4年度	平成28年度	令和4年度	平成28年度	令和4年度
小学校	11:15	10:45	0:29	0:37	11:45	11:23	1:07	0:36	1:08	0:36	2:15	1:12
中学校	11:32	11:01	0:20	0:32	11:52	11:33	3:22	2:18	1:10	0:49	4:33	3:07

※在校等時間については、小数点以下を切り捨てて表示。

※「教諭」については、主幹教諭・指導教諭を含む。

※土曜日、日曜日のいずれかが勤務日に該当している者を含む。

出典：教員勤務実態調査（令和4年度）【速報値】（文部科学省）



# 教諭の1日当たりの在校等時間・持ち帰り時間②

- 性別・年齢別では、男女共に、30歳以下の「教諭」の平日の在校等時間が長い。
- 持ち帰り時間については同年代(31歳以上)で男女を比較すると、女性の方が若干長い。

教諭の1日当たりの在校等時間・持ち帰り時間(小学校)

	平日			土日		
	在校等時間	持ち帰り時間	在校等時間及び持ち帰り時間の計	在校等時間	持ち帰り時間	在校等時間及び持ち帰り時間の計
男性・30歳以下	11:08	0:36	11:44	0:37	0:24	1:01
男性・31~40歳	10:47	0:38	11:25	0:35	0:26	1:01
男性・41~50歳	10:50	0:32	11:23	0:37	0:30	1:07
男性・51~60歳	10:24	0:30	10:55	0:32	0:36	1:08
男性・61歳以上	9:30	0:22	9:53	0:14	0:18	0:33
女性・30歳以下	11:00	0:34	11:35	0:37	0:30	1:07
女性・31~40歳	10:39	0:43	11:22	0:39	0:40	1:20
女性・41~50歳	10:37	0:43	11:21	0:36	0:48	1:24
女性・51~60歳	10:44	0:35	11:19	0:35	0:45	1:21
女性・61歳以上	10:14	0:26	10:40	0:25	0:30	0:55

教諭の1日当たりの在校等時間・持ち帰り時間(中学校)

	平日			土日		
	在校等時間	持ち帰り時間	在校等時間及び持ち帰り時間の計	在校等時間	持ち帰り時間	在校等時間及び持ち帰り時間の計
男性・30歳以下	11:34	0:29	12:04	2:51	0:41	3:33
男性・31~40歳	11:11	0:32	11:44	2:51	0:41	3:32
男性・41~50歳	10:59	0:30	11:30	2:28	0:53	3:21
男性・51~60歳	10:36	0:25	11:01	2:07	0:44	2:52
男性・61歳以上	10:03	0:20	10:23	1:43	0:34	2:18
女性・30歳以下	11:21	0:32	11:53	2:23	0:46	3:09
女性・31~40歳	10:51	0:40	11:31	2:04	0:58	3:03
女性・41~50歳	10:50	0:39	11:30	1:42	1:06	2:48
女性・51~60歳	10:52	0:32	11:25	1:41	0:56	2:38
女性・61歳以上	10:15	0:25	10:41	1:01	0:52	1:53

※在校等時間については、小数点以下を切り捨てて表示。  
 ※「教諭」については、主幹教諭・指導教諭を含む。  
 ※土曜日、日曜日のいずれかが勤務日に該当している者を含む。

出典：教員勤務実態調査（令和4年度）【速報値】（文部科学省）

# 教諭の1日当たりの在校等時間の内訳

- 「教諭」の平日の在校等時間について業務内容別にみると、小学校、中学校共に「授業(主担当)」の時間が最も長く、次いで「授業準備」「生徒指導(集団1)」の時間が長い。
- 土日の在校等時間については、中学校において「部活動・クラブ活動」の時間が長い。

教諭の1日当たりの在校等時間の内訳

	平日		土日	
	小学校	中学校	小学校	中学校
朝の業務		0:41	0:44	0:00
授業(主担当)	4:13	3:16	0:02	0:01
授業(補助)	0:20	0:23	0:00	0:00
授業準備	1:16	1:23	0:10	0:11
学習指導	0:21	0:13	0:00	0:00
成績処理	0:25	0:36	0:04	0:12
生徒指導(集団1)	0:56	0:49	0:00	0:00
生徒指導(集団2)	0:02	0:05	0:00	0:00
生徒指導(個別)	0:04	0:14	0:00	0:00
部活動・クラブ活動	0:03	0:37	0:01	1:29
児童会・生徒会指導	0:02	0:05	0:00	0:00
学校行事	0:15	0:15	0:04	0:03
学年・学級経営	0:19	0:27	0:01	0:02
学校経営	0:17	0:17	0:02	0:02
職員会議・学年会などの会議	0:19	0:18	0:00	0:00
個別の打ち合わせ	0:05	0:06	0:00	0:00
事務(調査への回答)	0:04	0:04	0:00	0:00
事務(学納金関連)	0:01	0:01	0:00	0:00
事務(その他)	0:15	0:17	0:02	0:03
校内研修	0:09	0:04	0:00	0:00
保護者・PTA対応	0:06	0:09	0:00	0:00
地域対応	0:00	0:00	0:00	0:00
行政・関係団体対応	0:01	0:01	0:00	0:00
校務としての研修	0:08	0:09	0:00	0:00
会議	0:03	0:05	0:00	0:00
その他の校務	0:08	0:09	0:00	0:02
総計	10:45	11:01	0:36	2:18

※在校等時間については、小数点以下を切り捨てて表示。  
 ※棒グラフは、当該職種における全体に占める割合を示す。  
 ※「教諭」には主幹教諭・指導教諭を含む。  
 ※「土日」には、土曜日、日曜日のいずれかが勤務日に該当している者を含む。

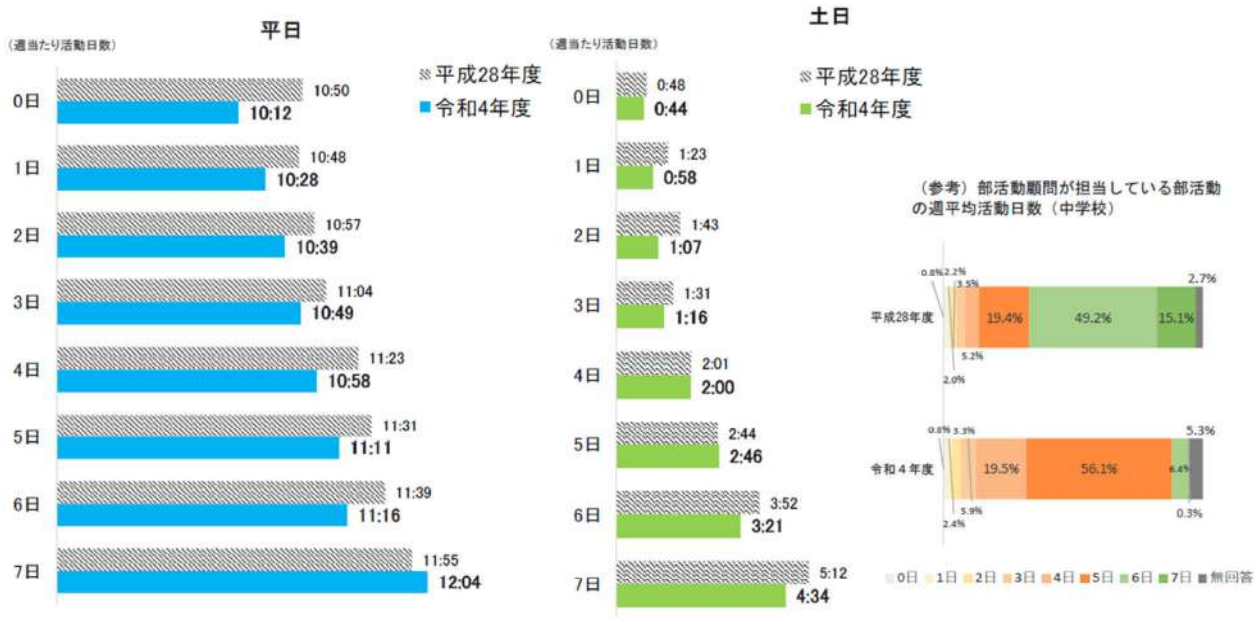
出典：教員勤務実態調査（令和4年度）【速報値】（文部科学省）



# 部活動の活動状況別の1日当たりの在校等時間（教諭 中学校）（時間：分）

- 部活動の活動日数が多いほど、在校等時間全体が長い。

部活動の活動状況別の1日当たりの在校等時間(教諭 中学校) (時間:分)



※勤務時間については、小数点以下を切り捨てて表示。  
 ※「教諭」について、主幹教諭・指導教諭を含む。  
 ※「土日」には、土曜日、日曜日のいずれかが勤務日に該当している者を含む。

出典：教員勤務実態調査（令和4年度）【速報値】（文部科学省）

# 働き方改革に関する意識（満足度）

- 「生活(様々な面から総合的に判断して)」、「仕事(様々な面から総合的に判断して)」、「雇用の安定性」、「教師としての仕事そのもの」、「給料以外の待遇や処遇(福利厚生など)」、「あなたは、現在の年収についてあなたが暮らす地域の他の職と比較して、どう感じていますか」については、満足している者の割合の方が、満足していない者の割合よりも高い。
- 「仕事と仕事以外の生活とのバランス」については、満足していない者の割合の方が高い。



※上記は、校長・副校長・教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、講師、養護教諭、栄養教諭の平均値。

出典：教員勤務実態調査（令和4年度）【速報値】（文部科学省）

# 働き方改革に関する意識（業務別）

- 授業、授業準備や生徒指導等の業務については、相対的に負担感が低く、やりがいや重要度が高い。
- 事務や地域対応等の業務については、相対的に負担感が高く、やりがいや重要度が低い。

小学校	A この業務は負担である	B この業務にはやりがいがある	C この業務は重要である
朝の業務	2.42	2.47	3.34
授業(主担当)	2.60	3.62	3.88
授業(補助)	2.26	2.95	3.34
授業準備	3.15	3.33	3.76
学習指導	3.23	2.87	3.17
成績処理	3.50	2.58	3.32
生徒指導(集団1)	3.13	2.82	3.27
生徒指導(集団2)	3.02	2.63	3.25
生徒指導(個別)	3.16	2.97	3.54
部活動・クラブ活動	3.32	2.27	2.23
児童会・生徒会指導	3.07	2.68	2.93
学校行事	3.32	3.15	3.35
学年・学級経営	3.22	2.89	3.23
学校経営	3.34	2.53	3.04
職員会議・学年会などの会議	3.16	2.49	3.20
個別の打ち合わせ	2.94	2.81	3.44
事務(調査への回答)	3.76	1.47	1.94
事務(学納金関連)	3.54	1.55	2.31
事務(その他)	3.66	1.60	2.11
校内研修	3.10	2.93	3.16
保護者・PTA対応	3.49	2.44	3.13
地域対応	3.43	2.11	2.53
行政・関係団体対応	3.34	1.94	2.35
校務としての研修	3.17	2.64	2.92
会議	3.33	2.31	2.61
その他の校務	3.19	1.99	2.14
平均	3.19	2.54	2.98

中学校	A この業務は負担である	B この業務にはやりがいがある	C この業務は重要である
朝の業務	2.26	2.54	3.44
授業(主担当)	2.38	3.64	3.88
授業(補助)	2.33	2.67	3.06
授業準備	3.01	3.33	3.74
学習指導	3.00	2.97	3.19
成績処理	3.46	2.64	3.52
生徒指導(集団1)	3.04	2.81	3.29
生徒指導(集団2)	3.02	2.67	3.27
生徒指導(個別)	3.06	3.11	3.62
部活動・クラブ活動	3.35	2.74	2.66
児童会・生徒会指導	3.06	2.81	3.07
学校行事	3.30	3.18	3.37
学年・学級経営	3.09	3.10	3.34
学校経営	3.27	2.52	3.01
職員会議・学年会などの会議	3.13	2.46	3.18
個別の打ち合わせ	2.87	2.83	3.51
事務(調査への回答)	3.73	1.47	1.90
事務(学納金関連)	3.49	1.57	2.31
事務(その他)	3.62	1.61	2.07
校内研修	3.13	2.63	2.94
保護者・PTA対応	3.44	2.36	3.02
地域対応	3.42	2.05	2.44
行政・関係団体対応	3.32	1.87	2.27
校務としての研修	3.16	2.48	2.78
会議	3.25	2.26	2.57
その他の校務	3.14	1.97	2.15
平均	3.13	2.55	2.98

※上記のスコアは、教諭(指導教諭及び主幹教諭含む)のうち、以下の4件法に基づく回答の集計結果の平均値。  
 (1:全くそうでない、2:どちらかといえばそうでない、3:どちらかといえばそうである、4:そうである。)

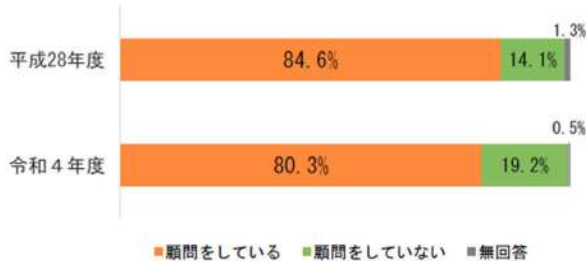
※Aについては平均値よりも高い項目を青色、低い項目を赤色に、B、Cについては平均値よりも高い項目を赤色、低い項目を青色に着色している。

出典：教員勤務実態調査（令和4年度）【速報値】（文部科学省）

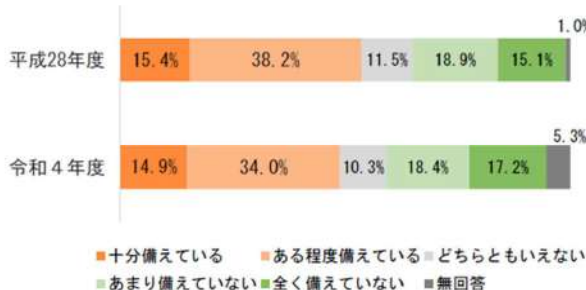
# 働き方改革の取組状況（部活動の状況別）

- 平成28年度と比較して、顧問をしている者の割合や、週当たりの活動日数は、減少している。
- 「必要な技能を備えていない」と思う顧問の割合は、おおむね変わっていない。

部活動の顧問をしていますか（中学校）



担当の部活動について、指導可能な知識や技術を備えていると思いますか（中学校）



担当している部活動は週平均何日活動していますか（中学校）



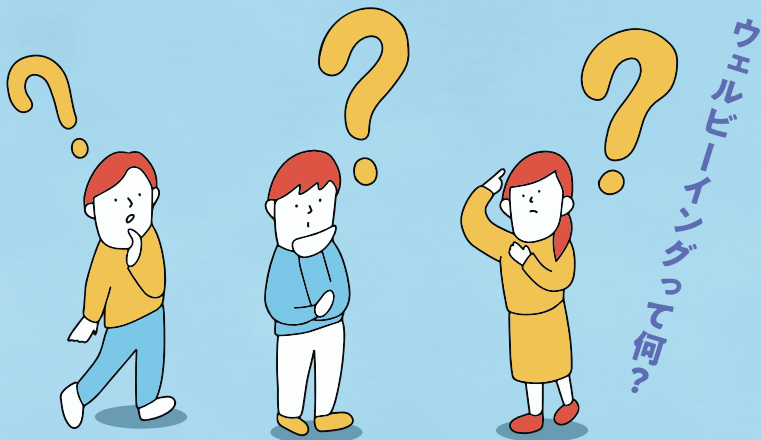
※以上は、校長、副校長・教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、講師、養護教諭、栄養教諭の平均値。

出典：教員勤務実態調査（令和4年度）【速報値】（文部科学省）

# 未来をつくる、 学びでつくる。



一人ひとりの「好き」や「楽しい」、「なぜ」を  
とことん追求できる「探究県」長野の学び





# 長野県教育の「いま」

## 社会背景・情勢

- ✓ VUCA(変動性・不確実性・複雑性・曖昧性)の時代
- ✓ 多様化の時代
- ✓ 人口減少・少子高齢化時代

## 現状と課題

- ✓ 予測困難な未来を生きる資質能力の必要性の高まり
- ✓ 子どもが抱える困難の多様化・複雑化
- ✓ 人口減少下における学びの場や質の保障

こんな時代だから、ワクワクしたい! //

これからの目指す姿

# 個人と社会の ウェルビーイングの 実現

ますます変化が激しく予測が困難で唯一の正解が無くなっていくこれからの時代においては、一人ひとりが、他の誰でもない自分の個性や可能性を認識するとともに、多様な他者を尊重し、協働しながら持続可能な社会を創っていくことが求められています。そのことにより、多様な個人がそれぞれの幸せや生きがいを実感し、地域や社会も豊かで持続可能なものになっていく、「個人と社会のウェルビーイング」が実現していくと考えます。

教育は、「今」を積み重ねた先にある「未来」を創造する営みであり、未来とは希望です。未来を担う子どもたちのみならず全ての人が、今、そして将来にわたって、学ぶことそのものに喜びを感じ、自分の学びや人生、そして社会変革の当事者になっていく、そのような学びの場を創ることが、個人と社会のウェルビーイングの実現につながります。

すべての学びの場を、子どもも大人も共に学び、ウェルビーイングを追求し実現できる場にしていきたい、そのような想いから目指す姿を定めました。





# 01

## 一人ひとりが主体的に学び 他者と協働する学校をつくる

### こんな姿を目指します!!

「個別最適な学び」と「協働的な学び」が一体的に推進され、すべての児童生徒、教職員が共に自分にとって居心地のよい活力に満ちた学校をつくり、その中で、自ら問いを立て、主体的に課題解決に向かう力が育まれている

#個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

#デジタル・ICTの活用

#学習者主体の学校づくりに向けた魅力化・特色化

#教員自らが学ぶ研修の充実

#ウェルビーイング向上のための教員の働き方改革

#これからの時代に向けた高校改革・学びの改革

#信州教育の魅力向上・発信



長野県PRキャラクター「アルクマ」  
©長野県アルクマ



# 03

## 生涯にわたり 誰もが学び合える 地域の拠点をつくる

### こんな姿を目指します!!

共学共創によって、学校をはじめ多くの主体が地域の学びのハブ(中核)として社会とシームレス(継ぎ目のない状態)になり、地域の中で、様々な価値観を尊重し合い、多様な学びや創造が循環している

#共学共創による地域づくり

#生涯を通じて学ぶことができる環境づくり



# 03

## 生涯にわたり 誰もが学び合える 地域の拠点をつくる

### こんな姿を目指します!!

共学共創によって、学校をはじめ多くの主体が地域の学びのハブ(中核)として社会とシームレス(継ぎ目のない状態)になり、地域の中で、様々な価値観を尊重し合い、多様な学びや創造が循環している

#共学共創による地域づくり

#生涯を通じて学ぶことができる環境づくり

目指す姿である「個人と社会のウェルビーイングの実現」のためには、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実による教育を推進していくことが必要であり、4つの政策の柱を掲げて取り組んでいきます

公民館や図書館の数が多く、「全人教育」「子どもたちへの信頼に基づく教育」「学習者主体の教育」を大切にしてきた長野県には、すべての世代が主体的・協働的に学ぶ、「教育県」としての風土と県民性があります。これらの伝統を継承し、子どもも大人もこれからの時代を自分らしく生き、共に学び、探究し、自分たちが望む未来を実現していく、そのような長野県でありたいという願いを含め、「探究県」としました。

# 一人ひとりの

## 「好き」や「楽しい」、「なぜ」を とことん追求できる 「探究県」長野の学び



学び応援キャラクター「信州なび助」  
©長野県教育委員会信州なび助



# 04

## 文化芸術・スポーツの身近な 環境を整え、共感と交流が 生まれる機会をつくる

### こんな姿を目指します!!

歴史や特色のある文化が継承され、それらに触れる機会が充実するとともに、多くの県民が文化芸術・スポーツに親しむことにより、地域が活性化し、一体感が醸成されている

#文化芸術・スポーツに親しむ機会の充実

#信州やまなみ国スポ・全障スポ

#競技力の向上



# 04

## 文化芸術・スポーツの身近な 環境を整え、共感と交流が 生まれる機会をつくる

### こんな姿を目指します!!

歴史や特色のある文化が継承され、それらに触れる機会が充実するとともに、多くの県民が文化芸術・スポーツに親しむことにより、地域が活性化し、一体感が醸成されている

#文化芸術・スポーツに親しむ機会の充実

#信州やまなみ国スポ・全障スポ

#競技力の向上



# 02

## 一人の子どもも 取り残されない 「多様性を包み込む」 学びの環境をつくる

### こんな姿を目指します!!

一人ひとりが尊重され、安全安心な学びの環境の中で、多様な特性を持った子どもたちが互いを認め合い、持てる力や可能性を最大限発揮している

#子どもの権利・安全の保障

#一人ひとりの尊重

#多様な学びの場・機会の充実

#民間との連携

#インクルーシブな教育の一層の推進

#一人ひとりの特性に応じた学びの追求

#困難や悩みを抱える子どもへの支援





# ウェルビーイング

Well-being

II

身体的・精神的・社会的に  
良い状態にあること



## 探究って何？

個人と社会のウェルビーイングを実現するためには、自ら課題や問いを見出し、その解決を目指して、仲間と協働しながら新たな価値を創造したり、一人ひとりが自分の“好き”なこと、“楽しい”こと、“なぜ”と思うことに没頭追求する「探究」が重要です。そのためには、人が生まれながらにして持っている「探究心」を学校においても社会に出てからも絶やさず伸ばし続けること、

学校が探究する楽しさ、ワクワク感が実感できる場所であることが大切です。学びを、知識やスキルの習得に偏ったものから、探究し続ける中で、知識やスキルを獲得し、他者と協働しながら自分にしかない「知の体系」を構築していくものに転換していかなければならないと考えます。



動画も  
あるよ



編集・発行

長野県教育委員会事務局教育政策課

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2

TEL:026-235-7423 FAX:026-235-7487

E-mail:kyoiku@pref.nagano.lg.jp



しあわせ信州